

秋田里づくり計画

～神戸最西端 晴天の郷^{さと} 秋田～



令和 7 年 3 月

秋田里づくり協議会

目 次

	頁
秋田地区 里づくり宣言	4
I. 岩岡町の概要	
1 岩岡町の位置	5
2 岩岡町の開発史	5
3 岩岡町の農業発展	6
II. 秋田地区の概要	
1 秋田地区の位置と里づくり計画の範囲	8
2 地区内の各種施設	8
3 地区の文化資産	11
4 地区の地域組織と共同活動	13
5 地区農業の現状	16
III. 秋田地区の人口予測	18
IV. 秋田里づくりアンケート調査	
1 調査の概要	20
2 調査の結果	21
3 調査のまとめ	28
V. 秋田地区の課題	
1 地区農業の課題	29
2 生活環境の課題	31
VI. 秋田地区のキャッチフレーズと地域ビジョン	
1 秋田地区のキャッチフレーズ	34
2 ビジョンづくりのワークショップ	35
3 秋田地区の地域ビジョン	37

VII. 里づくり計画

1	土地利用計画	40
2	農業振興計画	42
3	生活環境整備計画	44
4	防災・減災計画	46

【関係資料】

資料1	里づくり協議会のメンバーと活動記録	47
資料2	農林業センサスからみた秋田地区の地域農業の概要	48
資料3	秋田里づくり協議会ワークショップのまとめ	53

秋田地区 里づくり宣言

秋田里づくり協議会では、この度、秋田地区の里づくり計画「神戸最西端、晴天の郷(さと)、秋田」を策定いたしました。この里づくり計画とは、神戸市の「人と自然との共生ゾーンの指定等に関する条例」に基づく計画であり、住民が主体となって策定する地区の将来計画です。

秋田地区は、かつては水利に乏しく農業に厳しい土地でしたが、先人のたゆまぬ努力によって、明治以降の淡河・山田疎水や東播用水を完成させ、この地でタバコの畑作から米やキャベツやイチジクなど多くの作物が栽培出来るようになりました。私たちが生きている「今」は、私たちの先人達が命がけで守ろうとした「未来」でした。

しかし、近年では周辺の都市開発が進み、農業の担い手の不足に直面し、農地や排水路、ため池などの管理が極めて困難な状況に直面しています。私たちは、次の世代の「未来」のために「今」行動しなければなりません。

この里づくり計画の中に、私たちが取り組むべき課題とその処方箋を詰め込みました。秋田里づくり計画を契機として、新たな一歩を歩み出しましょう。

令和7年3月

秋田里づくり協議会
会長 濱口 眞壽

I. 岩岡町の概要

1 岩岡町の位置

神戸市西区岩岡町は、市の北西部に位置し、北と西は稲美町、南は明石市、東は神出町・平野町に接している。古くから神出と播磨地方を結ぶ交通の要路になっている（図1）。

岩岡町は、稲美町や加古郡につながる「いなみの台地」と呼ばれる古い海岸段丘の高位段丘面に位置している。明石川と美嚢川（みのうがわ）に挟まれた丘陵で、明美丘陵とも呼ばれている。



図1 神戸市西区岩岡町の位置

2 岩岡町の開発史¹

岩岡の地名の由来は いわのおか（斉の岡）であると言われている。東側に天ヶ岡、南側に天郷と呼ばれる地域があることからうかがえる。

地質は第三紀層の礫を交えた豆とじ²や、赤土、粘土層である。土壌は弱酸性（長年にわたる土壌改良を経た水田で pH4～5.5 程度、掘削地では pH3 程度）であり、本来は農耕にはあまり適さない土壌であった。

元来、本地域の水利は印籠川と鰯川（瀬戸川）の細流のみであり、水が不足する海拔50m から80m の台地であった。7代目明石藩主本多政利公が延宝7（167

¹ 神戸市岩岡土地改良区：岩岡のあゆみ、1984から抜粋・引用

² 豆とじは方言である。これに石灰を加えて強くたたくとセメントの代わりになる。昔の土間を「たたき」というのはこれが語源である。

8) 年に農地開発に着手した。秋田地区もそれ以降に開墾された地区であったことが、元禄6(1693)年の記録である新田組御領分石高帳に記されている。

元禄10(1697)年の秋田村御検地帳に田畑8町7反8畝10歩、石高46石2斗3升とある。地検帳の字名には添池下が明記されているが当時は小さな池のようで、一面は畑地として検地されている。住民は開墾に招集された周辺地域の次男を祖先に持ち、その証として明石川沿いや二見地区のお寺の檀家が多い。開拓当時、土壌改良や肥料として灰を大量にまいていた為、近隣の地域からは「新田ぼこたん灰ぼこたん(灰まみれ)」と揶揄されながら一生懸命働いたという話が1960年代まで伝わっている。

淡河川山田川疎水が明治44(1911)年に着工され、大正4(1915)年に完成し、水田耕作が一気に広がった。

この頃、秋田地区の東端の上池、漆池、大黒池が大きく整備されたと推察される。当時、印路地区にある疎水用の鉄パイプを見ながら「印路の鉄管上がったり下がったり」とうたいながら遊んだ話が伝わっている。

元は山林畑地であったところに池を作ったので当時の土地所有者の名前で池の底地が登記されている。地縁組織の御頭人数帳の明治25(1892)年の人別帳にその氏名が確認できる。

また、昭和45(1970)年から開始された国営東播用水の完成により、安定した用水が確保できたことで、さらに農業が盛んな地域に生まれ変わった。

3 岩岡町の農業発展

商業作物として開かれたタバコ作には、明治に西洋の品種と技術がいち早く導入され、近代タバコ栽培の発祥地とされている。しかし、現在は、都市近郊野菜産地に移行している。キャベツやブロッコリーの露地栽培、イチゴ、トマト、葉物野菜等の施設栽培、果樹ではイチジク、ブドウなどの栽培を行っている。また、販売方法としては市場や市内量販店の出荷だけでなく、ブドウやイチゴ狩りの観光農業や、生産者の直接販売、JAピカリショップなどの直売所で新鮮な朝採りの生産物が販売されている³。近年では、都市化や担い手の減少により生産規模は縮小している。

戦後、都市近郊の立地を生かして、酪農、キャベツ、いちじく、いちごなど園芸生産が盛んになったが、昭和40(1965)年頃から工場や宅地が進出するようになり、農地やため池の転用が行われるようになってきた。このような状況をふまえ岩岡町全体の土地利用や水利の見直しの機運により岩岡町開発審議委員会が昭和44(1969)年7月発足した。

³ 川瀬奈津子：近郊野菜産地の発展 ―神戸市西区岩岡町を事例に一、兵庫地理、57、79-86、兵庫地理学協会、2012

国営事業「緑農住区開発関連土地基盤整備事業」の第1号として昭和47（1972）年設計、昭和48年（1973年）に着工し、10年をかけ昭和57年（1982年）の工事を終えた。秋田地区は第四工区として昭和49年（1974年）に工事を行った。この時の整備面積は50ha、道路10km、用水路9.7km、排水路9.1kmであった。現在の水田面積は49haでほぼ工事完了時のままである。

平成7年（1995年）の阪神大震災時は神戸市の水道が被害を受け復旧に1カ月余を要したため農業用井戸を運転し風呂、洗濯、下水処理などに利用して復旧の助けとなった。

Ⅱ. 秋田地区の概要

1 秋田地区の位置と里づくり計画の範囲

里づくり計画の対象地区である秋田地区は、岩岡町内でも最も西端に位置している（図2）。秋田地区の北側は瀬戸川および工場群、東側は平荘大久保線（県道384号線）、南側は寛政池（受益地は下流の江井ヶ島）、福吉台住宅団地にそれぞれ接している。地区内には、添池、大黒池、戎池、秋田下池、新池のため池がある。

本計画の名称は「秋田里づくり計画」とする。また、計画の対象範囲は、秋田里づくり協議会（神戸市西区岩岡町秋田）の区域とする（図2）。地域はほぼ平坦で、水田や畑50ha、ため池5か所を有し、明石市、加古郡との境には雑木林や竹藪が残っている。

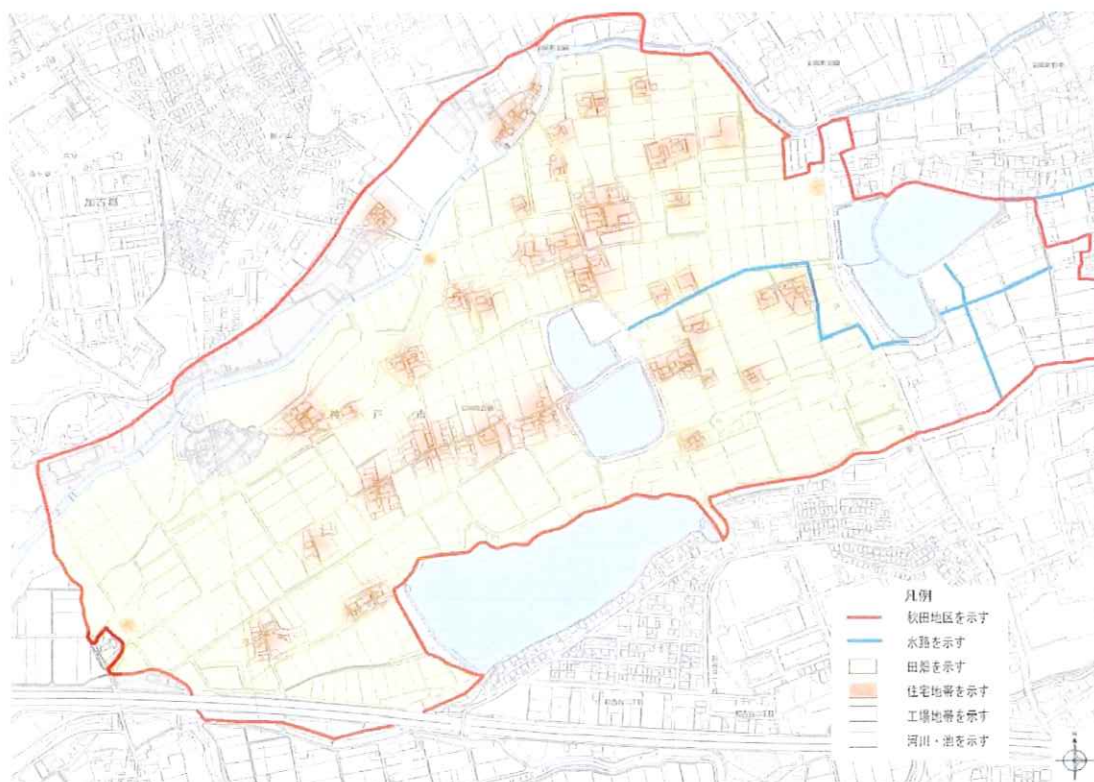


図2 秋田地区の範囲

2 地区内の各種施設

秋田地区内の公共施設や農業施設、生活関連施設は表1の通りである。同表には施

設の管理責任者（団体）もあわせて示している。また、写真１～写真７は地区内の各種施設である。

表１ 秋田地区の各種施設(２０２４年８月に秋田里づくり協議会作成)

No	施設・建物名	管理責任者	年間の管理作業	課 題	備 考
1	秋田公会堂（本館）	秋田自治会	自治会員清掃作業	外装老朽化（R6外装ペンキ塗り）	土地は御頭講
2	秋田公会堂（元作業場）	秋田自治会	自治会員・獅子講清掃作業	建物老朽化（R6シロアリ防除）	土地は御頭講
3	秋田公会堂（物置）	秋田自治会	必要時補修	建物老朽化（壁割れあり）	土地は御頭講
4	ごみ収集所	秋田自治会	ごみ収集後清掃	フェンス老朽化	R 5 一部補修
5	秋田市民公園	秋田自治会（市民公園係）	随時グラウンド均し・除草	フェンス老朽化	
6	公会堂前駐車場	秋田自治会	夏季草刈り		舗装なし
7	大歳神社＊	御頭講	毎月老人会清掃作業	建物老朽化	
8	観音堂＊	念仏講	毎月観音清掃作業	H 1 5 年建替え 外装補修時機到来	
9	そ池	秋田水利組合	年末草刈り・年始畦焼き・ 年度末流入水路清掃	堤防改修済み	
10	弁天池	秋田水利組合	年末草刈り・年始畦焼き	堤防改修済み（南側ブロックズレ）	一部ブロックなし
11	大黒池	秋田水利組合	年末草刈り・年始畦焼き	堤防改修済み	
12	下池	秋田水利組合	年末草刈り・年始畦焼き・ 年度末流入水路清掃	堤防改修済み	
13	新池	秋田水利組合	年末草刈り・年始畦焼き	堤防改修済み	
14	河川ポンプ場	秋田水利組合・土地改良	夏場使用	老朽化 補修必要	岩岡土地改良区資産
15	上池ポンプ場	秋田水利組合・土地改良	ポンプ廃止 建物のみ	ポンプ廃止 建物のみ	岩岡土地改良区資産
16	下池ポンプ場	秋田水利組合・土地改良	夏場使用	老朽化 補修必要	岩岡土地改良区資産
17	農業用パイプライン	秋田水利組合・土地改良	随時点検	老朽化、年一回程度補修あり	
18	農業用排水路	秋田水利組合・土地改良	随時点検	老朽化、数年に一回程度補修あり	
19	瀬戸川の農業用橋梁	土地改良	なし	農業外企業の使用、重量物通行	重量物通行止め標識の 掲示は企業了解済み
20	消防ポンプ庫	消防団	随時点検	シャッター等随時修理	神戸市管理（補助）
21	消防車	消防団	毎月点検	なし	神戸市管理（補助）
22	半鐘・旧ポンプ庫	消防団	随時点検	老朽化 補修、撤去必要	半鐘補修補助はない が、撤去は補助有り
23	墓地	墓地管理会	お盆、彼岸の除草・清掃	墓地の今後の方針未整理、土葬区画 の扱いは未整理	
24	西神の里	社会福祉法人大樹会	特別養護老人ホーム ショートステイ デイサービス 居宅介護支援事業所	地域交流室が用意されており、入所 者と地域住民が多目的に利用できる。 。	農福連携事業の可能性 有り



写真１ 秋田公会堂



写真２ 隣接する元作業場（木造）



写真3 秋田市民公園の入り口



写真4 公会堂前駐車場



写真5 消防ポンプ庫



写真6 西神の里（奥）と地域交流室（右）



写真7 半鐘と旧ポンプ庫

3 地区の文化資産

①秋田観音堂

今から300年程前の享保年間(1716～1736)に太良大夫一家が家屋敷、田畑を秋田に残し西国八十八箇所巡礼に旅立たれた。秋田村を出るときに薬師院に財産のすべてを寄付され、未永くお奉りしていただくことをお願いされた。今に伝わる秋田の御頭講が毎年8月17日を供養の日として薬師院から導師様にお参りいただき供養が続けている。村人が屋敷跡に観音様と子安地藏尊をお祭りする観音堂を建て、村の平和と安全を守り願う祀(まつり)として伝えられ、町内の憩いの場となっている。観音堂をお祭りする集まりを秋田観音講といい、文久元年(1861年)からの帳簿が伝えられているが、当初の帳簿は失われたと推察される。

帳簿には旧暦で各月の当番者が書かれていた。ほかには、お金の貸し借りや利息の記述があることから頼母子講の役目もあったことが推察される。また、帳面表紙に文久元(1861)年11月「秋田村講中」とあり、「秋」が旧字「ノギヘン+イナゴを焼いた旧字」でかかれており、害虫を駆除し豊作を祈願する「秋」を村の名前につけたことが推察される。

明治43(1910)年に水車の設置、大正7年、8年(1933-1934年)の改修、昭和29年(1954年)の改修を重ね、現在の観音堂は平成15(2003)年に立て替えられた。



写真8 秋田観音堂

②秋田大歳神社

奈良県御所市の葛木御歳神社を総本社とする大歳神社の末社として古来よりこの地に鎮座している。大歳神社には年神（としがみ、日本神話・神道の神様）が祭られている。由来は不詳であるが、御頭講の7グループが持ち回りで神主を勤め、正月の参拝、7月9日の御般若や11月30日の厄払いを行なっている。本殿天井には岩絵具で書かれた三十六歌仙の歌が掲げられている。



写真9 秋田大歳神社

③獅子舞

秋田には獅子講と云う古くからの組織があり毎年、夏祭と秋祭の2回獅子舞を奉納している。歴史は元禄年間の頃から継承されていると伝えられ、古い年代を思わす太鼓や衣装箱が現存している。



写真10 秋田の獅子舞（「西区ふるさと自慢百選」より）

稽古は講頭の家の納屋を借り（宿という）、先輩には絶対服従で懸命に笛や太鼓の打方、舞方の練習をしていた。獅子の油単（郷子が纏う大きな布地）や天狗の衣装は黒地に牡丹の花模様でこの附近では非常に珍しく特に天狗の面は人々の度肝を抜く様な形相をし、背中から肩の上へ白黒の角状のものを付けての出で立ちで愛嬌をふり撒くので子供達にも人気がある⁴。

4 地区の地域組織と共同活動

秋田地区では、これまで様々な地域組織が存在しており、それぞれの活動が実施されてきた。活動の多くは、住民による共同活動である。これらの活動は、個々人の生活を補完し、快適で豊かなものにすると共に、地域資源や地区施設の良好な保全管理に貢献している。そこで、本節では、その実態について整理しておく。

表2は秋田地区内の地域組織のリストである。秋田自治会、農会、土地改良、多面的機能支払交付金活動組織、水利組合、消防団、老人会など、周辺地区と類似した13の組織・団体を擁している。御頭講の起源は隣保組織に類する自治組織であるが、共有財産の保全管理を担っている。獅子講や念仏講のように伝統行事や慣習の継承を目的とする組織も地区内に存在している。

⁴ 西区区民まちづくり会議文化部会編集、西区ふるさと自慢百選、西区役所市民部まちづくり推進課、29頁、1999より

表2 秋田地区の地域組織・団体(2024年8月に秋田里づくり協議会作成)

No	組織の名称	目的と活動内容	例会と活動頻度		活動の規模、	活動場所と保有財産	メンバー
1	秋田自治会	経済的、社会的、文化的地位の向上、自治会運営	毎月	随時	毎月例会・各種活動	秋田公会堂・秋田地区全体、岩岡町内	65世帯
2	御頭講	起源は集落内自助組織、集落財産の保管管理	毎月	年数回	大蔵神社神事(年始、秋祭) 観音堂施餓鬼(8月) 観音堂の花立、お堂の掃除(毎月) 神社の花立、社内の掃除(毎月)	公会堂土地・大蔵神社および関連の田、観音堂土地建物	約55世帯
3	墓地管理会	墓地及びその付属施設などの保管管理		年数回	春・夏・秋除草を行う	秋田墓地	約76世帯
4	多面的機能支払交付金活動組織	池や流入水路・パイプラインの保管管理、活動報告		年10回程度	活動記録の作成(年10回程度)並びに報告書作成提出、会議への参加(3回程度)	秋田公会堂、西区文化センター	約75世帯
5	水利組合	池や流入水路の保管管理、水資源管理(夏季)		年100日程度	夏季にポンプを毎日運転	池・流入水路・排水路	約75世帯
6	土地改良	土地改良区の管理する排水路、道路等の管理ほか		随時	上部組織との調整(年数回)総代会(年次会議)	排水路・パイプライン、岩岡土地改良事務所	約75世帯
7	農会	農業の振興を図り生活力の向上に努める	毎月	年数回	JIAイベント(感謝祭、品評会)への参加、毎月の報告会	秋田公会堂	約55世帯
8	消防団	地域の防火・防災並び啓もう活動、岩岡地区内の火災への出動、神戸消防との連携		年数回	年数回の火災消化出動、毎月の消防機材の試運転、および年末警戒	秋田公会堂・消防ポンプ庫・消化器具庫、岩岡町内	約15人
9	獅子講	伝統芸能の獅子舞を保存し次世代に伝える。安全祈願の舞を各家で行う。祭りで神社に舞を奉納。	毎月	年数回	毎月練習し夏・秋祭りを行う	秋田公会堂、各家、大蔵神社、岩岡神社	約20人
10	老人会	大蔵神社清掃ほか	毎月		毎月神社境内の清掃	秋田公会堂、大蔵神社	約14人
11	グランドゴルフ	グランドゴルフを通じて健康増進		毎週	毎週土曜日練習	秋田市民公園	約14人
12	念仏講	観音堂清掃・念仏練習ほか	毎月		毎月	観音堂	約14人
13	婦人部	岩岡町自治会の下部組織、イベント支援		年数回	年数回数名	岩岡町内	若干名

また、これらの地域組織による様々な行事や活動は表3の通りである。公会堂、市民公園、ため池の堤体と水路、農道、観音堂、大蔵神社などがこれらの共同作業によって維持されている。

表3 秋田地区の主な行事リスト(2024年8月に秋田里づくり協議会作成)

No	名称	日程	頻度	行事/活動内容	場所	直会(食事)	主催組織	参加人数
1	例会	最終土曜日(毎月)	毎月	連合自治会・秋田自治会・農会等報告・通知	秋田公会堂	年1回(12月例会後忘年会)	自治会	約55人
2	役員会	例会終了後	随時	秋田地区の問題ほか検討	秋田公会堂	年1回(年度末)	自治会ほか役員	18名
3	公会堂ほか清掃	上記例会の朝	毎月	秋田公会堂・バス停付近清掃		なし	自治会	10数名
4	神社清掃	毎月第一日曜	毎月	大蔵神社清掃	大蔵神社	年1回(年末または年始)	老人会	10数名
5	グランドゴルフ	毎週土曜日	毎週	グランドゴルフ練習	秋田市民公園	年1回(老人会と合同)	グランドゴルフ会	10数名
6	念仏講集会	月1回	毎月	念仏練習	観音堂	年1回	念仏講	10数名(女性)
7	地蔵盆	8月24日・25日	年数回	お地蔵祭り	観音堂		念仏講	数十名
8	小クリーン作戦	5・9月	年数回	秋田地区内清掃	秋田地区	なし	自治会	10数名
9	大クリーン作戦	2月	年1回	秋田地区内清掃	秋田地区	なし	自治会	約60名
10	岩岡公園草刈り	5・7・9・11月	年数回	岩岡公園草刈り	岩岡公園	なし	連合自治会	秋田から約5名
11	河川・道路草刈り	7月	年1回	秋田地区内河川・道路草刈り	秋田地区	なし	自治会	約60名
12	排水路清掃	3月	年1回	秋田地区内排水路清掃	秋田地区	なし	水利・自治会	約60名
13	流入水路清掃	3月又は4月	年1回	池の流入水路清掃	秋田の池流入水路	なし	水利・自治会	約60名
14	池の堤防草刈り	12月	年1回	池の堤防草刈り	地区内のため池	なし	水利・自治会	約60名
15	池の堤防畦焼き	1月	年1回	池の堤防畦焼き	地区内のため池	なし	水利・自治会	役員他約20名
16	夏祭り	7月9日	年1回	大蔵神社祭り	秋田地区	終了後	秋田獅子講	10数名
17	秋祭り前夜祭	10月	年1回	大蔵神社秋祭り	秋田地区・広古地区		秋田獅子講	数十名
18	秋祭り	10月	年1回	岩岡神社秋祭り	岩岡神社	終了後	秋田獅子講	数十名
19	厄除け	11月30日	年1回	大蔵神社厄除け神事・餅祭り	大蔵神社	なし	御頭講	数十名
20	正月準備	12月末	年1回	大蔵神社・秋田公会堂正月飾り	秋田公会堂・大蔵神社	なし	御頭講	約10名
21	御頭講総会	1月初め	年1回	大蔵神社神事・公会堂で総会	秋田公会堂・大蔵神社	終了後	御頭講	約50名
22	観音堂施餓鬼	8月17日	年1回	観音堂施餓鬼	観音堂	なし	御頭講	約10名
23	ソフトボール大会	4月	年1回	自治会対抗ソフトボール	岩岡公園・小学校ほか	終了後	連合自治会	数百名
24	岩岡運動会	10月	年1回	自治会対抗運動会	岩岡公園	なし	連合自治会	数百名
25	歩こう会	11月	年1回	岩岡を歩こう会	岩岡全段	なし	連合自治会	数百名
26	ポンプ操法	5月	年1回	ポンプ操法大会	岩岡町内グラウンド	なし	岩岡消防団	数十名
27	夜警	12月25日～31日	年数回	各地区夜間警戒	各地区公会堂	なし	岩岡消防団	数十名
28	ボウリング大会		年1回	J A 農会自治会地区対抗	ボウリング場	なし	J A 農会	数十名
29	土地改良総代会	8月	年1回	農地・農業設備管理状況報告	J A 岩岡支店	なし	岩岡土地改良	約30名
30	農業施設の補修	農閑期	随時	農道、ため池、排水路等の保善修理	秋田地区	なし	多面的機能支払交付金活動推進	数十名

5 地区農業の現状

2015年から2023年までの9年間の野帳の記録⁵、農林水産省、近畿農政局の診断資料（巻末資料2）をもとに秋田地区の農業関連の状況について整理したものを以下に示す。

①水田保有戸数（地区内居住者）

地区内水田保有戸数（地区外農家除く）はこの9年ほぼ50戸で、戸数自体に大きな変化はない。

②水稲作付け戸数（地区内居住者）

地区内水稲作付け戸数はこの9年ほぼ30戸であるが減少傾向である。数戸の専業農家と、数戸の企業勤めの兼業農家、大部分は企業退職者である。農作業者のほとんどが1人または2人で個々の農家所有の農機で耕作を行っている。地区内には営農組合がなくJAファーム以外は個人経営である。圃場維持の作付けを続けているが農機具の更新が出来なくなった農家から外部（ほとんどがジェイエイファーム六甲）に作業を委託している。

③圃場貸出戸数（地区内居住者）

圃場を貸し出す農家が徐々に増え、2023年で19戸となった。圃場は所有農地のすべてを貸し出す場合と一部を貸し出す場合があるが、高齢化や機械の更新が出来ず、すべてを貸し出す農家が増えている。

④蔬菜農家戸数（地区内居住者）

市場出荷を目的として蔬菜や果物を作っている農家（20a以上）は2015年の9戸から2023年の7戸に減少している。内5件は従事者が65歳以上であり、数年のうちに2戸に減少する恐れがある。そのほかに地区外からの耕作者は3戸あり、こちらは今後も少しずつ増える見込みである。

⑤水田面積（地区内居住者）

地域内居住者の水田面積は約49haで、地域内の所有が2015年の約39haから2023年の約36haへ減少している。企業の定年延長や外部居住者が増えて

⁵ 営農計画書のことである。神戸市が毎年農業の作付計画をとりまとめた資料（米作のデータがメイン）。統計数値は、巻末資料に示した農林業センサスの数値とは必ずしも連動していないが、地区の実態に即していると考えられるため、野帳のデータを優先する。

いくとともに地域内所有の水田面積のさらなる減少が考えられる。外部者保有が進むと共に、共同作業の難しさや土地利用の多様化が懸念される。将来を見越した土地利用のゾーン分け等は必須である。

⑥水稲作付け面積（地区内居住者）

地域内居住者の水稲作付け面積は2015年の約19haから2023年の約16haに減少している。これは地域内居住者の水田面積の減少と同程度であり、地区外居住者への圃場貸出、移転に伴うものと考えられる。

Ⅲ. 秋田地区の人口予測

農林水産省は農業集落ごとに2045年までの男女・年齢別将来人口を推計している。この結果は、同省のホームページで公開されている。図3はその中から神戸市西区岩岡町秋田地区の部分を抜き出して整理したものである。これによると、2020年と比較して2045年の人口は約4割減になることが予想されている。単純計算すると、2045年には、1人あたりの共同作業の量が2020年の1.7倍になることを意味する。

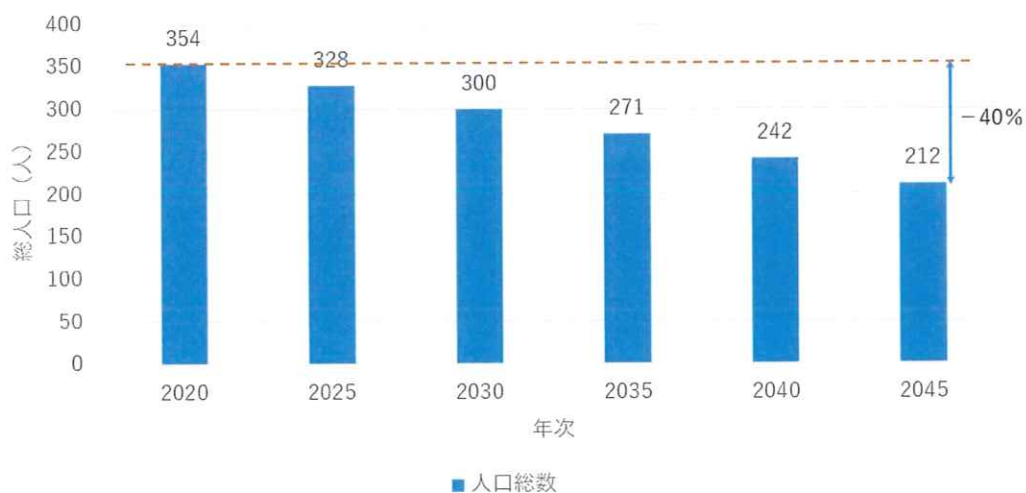


図3 秋田地区の人口予測

また、図4は高齢化率と高齢者人口の予測値である。2020年時点の高齢化率（折れ線グラフ）は、38.4%であり、2040年までには、50%を越え、限界集落になると予想される。既に一定程度、高齢化が進んでおり、今後もそれが継続する点に対して危機意識をもつことは必要である。他方、実数での高齢者数（棒グラフ）は減少している。高齢化が進むと共に、その数も減少することから、大いに危機感を持って対応する必要がある。図5の人口ピラミッドの変化（2020→2045）をみると、40歳代～50歳代の人口が大幅に減少することが分かる。

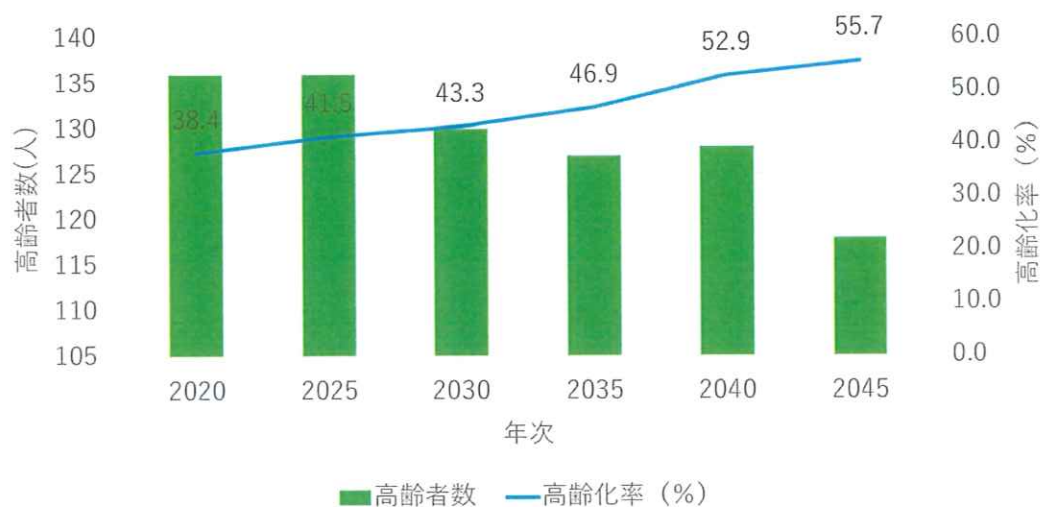


図4 秋田地区の高齢化予測

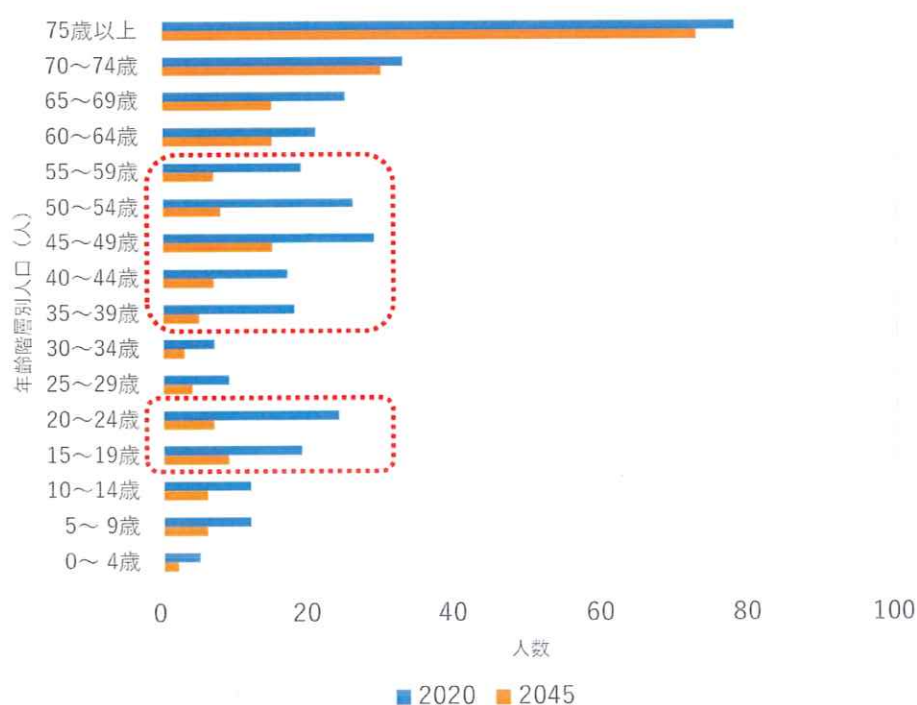


図5 秋田地区の人口ピラミッド

以上のことから、厳しい人口減少と高齢化に直面することは間違いない。持続的な地域づくりのためには、人口減少と高齢化に対応した新しい里づくりの構想が必要である。里づくり計画では、関係人口の取り込み、地区で行う共同作業（草刈り、施設の維持管理、水利施設の保全など）、行事の簡素化などの見直が求められる。

Ⅳ. 秋田里づくりアンケート調査

1 調査の概要

秋田里づくり協議会が主体となって、2022年4月に里づくりアンケート調査を独自に実施した。実施時期、対象者、回収率などは表4の通りである。また、質問項目は表5の通りである。

表4 秋田里づくりアンケート調査の概要

対象地	兵庫県神戸市西区岩岡町秋田地区
配布・回収	2022年4月
対象者	地区内に居住する全65世帯、1世帯あたり数部を配布
配布数・回収数	配布数：不詳 回収数：79

表5 質問項目のリスト

質問項目	注) SA：単一回答、MA：複数回答
①年齢SA（6区分→4区分へ変更）	
②農業従事のスタイルSA（6区分→3区分へ変更）	
③将来の営農意向SA	
④農業機械の保有水準MA	
⑤機械更新時の対応MA	
⑥農地処分の相手先SA	
⑦空き家（自宅）の活用方法SA	
⑧空き家・農地の利用者SA	
⑨土地の購入意向SA	
⑩「困りごと」MA	
⑪「残したいもの」MA	
⑫農業イベントへの参加意向MA	
⑬地区内NPO法人（営農組織）への参加MA	
⑭地区人口動態への期待SA	

特に年齢階層別のクロス集計を示した理由は、回答者の年齢が里づくりに対する意向に大きく影響していることが確認できたためである。年齢階層（4区分）とのクロス集計結果は以下の通り（図6-1～図6-15）である。なお、表頭の質問項目（年齢階層ではない方の項目）の単純集計結果は、グラフの最上段「全体」の欄に示されている（□で囲ったグラフ）。

2 調査の結果

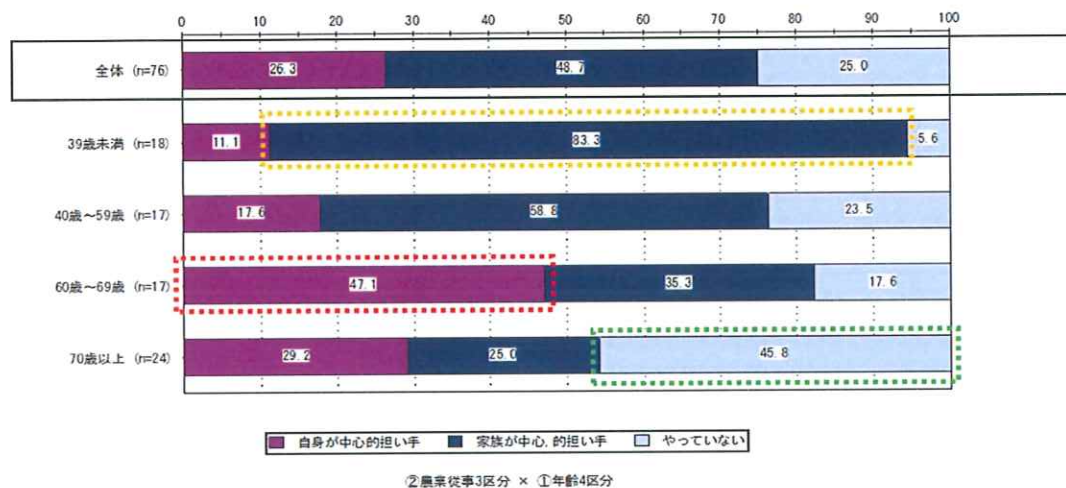


図6-1 ②農業従事×①年齢

若い世代は、家族が農業の担い手、60歳代では回答者自身が担い手、70歳代以上は農業からリタイヤしている。

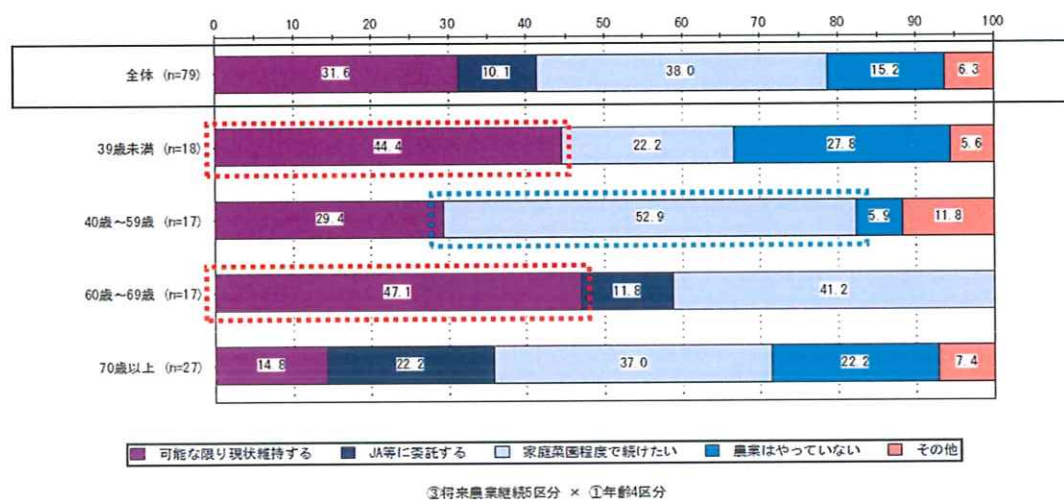


図6-2 ③営農継続意向×①年齢

年代別の状況と営農継続意向は対応している。つまり、60歳代と39歳以下の年代で、「可能な限り現状維持」が多かった。他方、40歳代～50歳代（会社で責任のある地位、家庭では子育てで忙しい年代）は「家庭菜園程度で続けたい」が多かった。

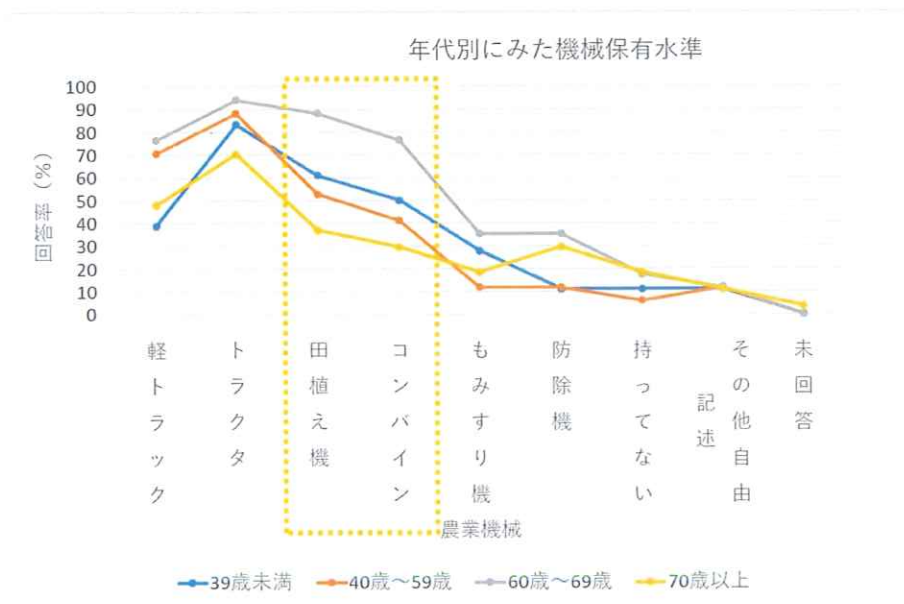


図6-3 ④機械保有水準×①年齢

最も機械を保有している回答者の年代は60歳代、逆に最も機械を保有していない年代は70歳代であった。特に田植え機とコンバインは年代間の差が大きかった（黄色点線枠）。

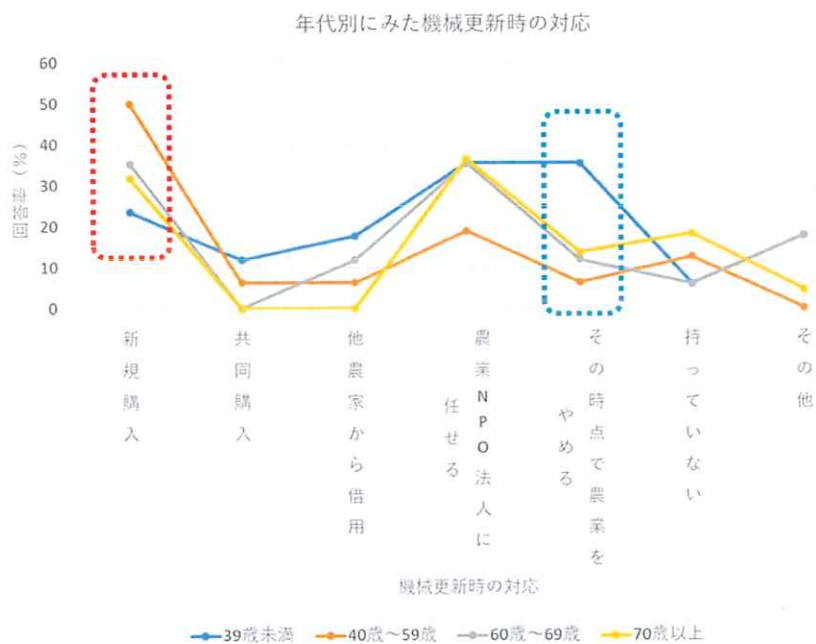


図6-4 ⑤機械更新時の対応×①年齢

更新時に機械を新調する割合は40歳代～50歳代が最も高い（赤い色点線枠）。他方、機械が使えなくなった時点で農業をやめるとの回答は若い世代で格段に高い（青色点線枠）。若い世代は経済力に余裕ができてくる40歳代～50歳代になっても、機械更新を契機に一気に離農する可能性がある。

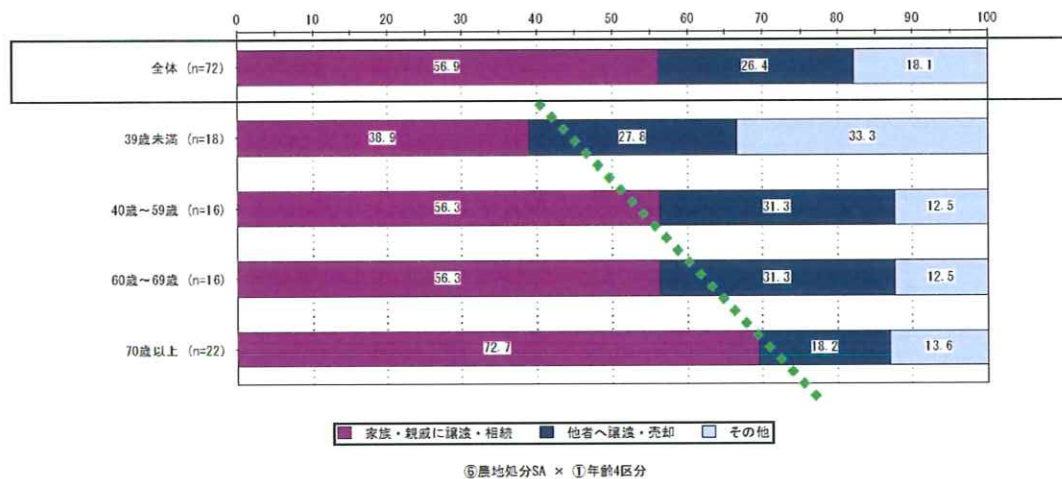


図6-5 ⑥農地処分の相手先×①年齢

農地については、年代が上がるほど、身内への譲渡・相続の希望割合が多くなる。若い世代ほど、売買を選択する傾向がある（その他にも売却が含まれる）。

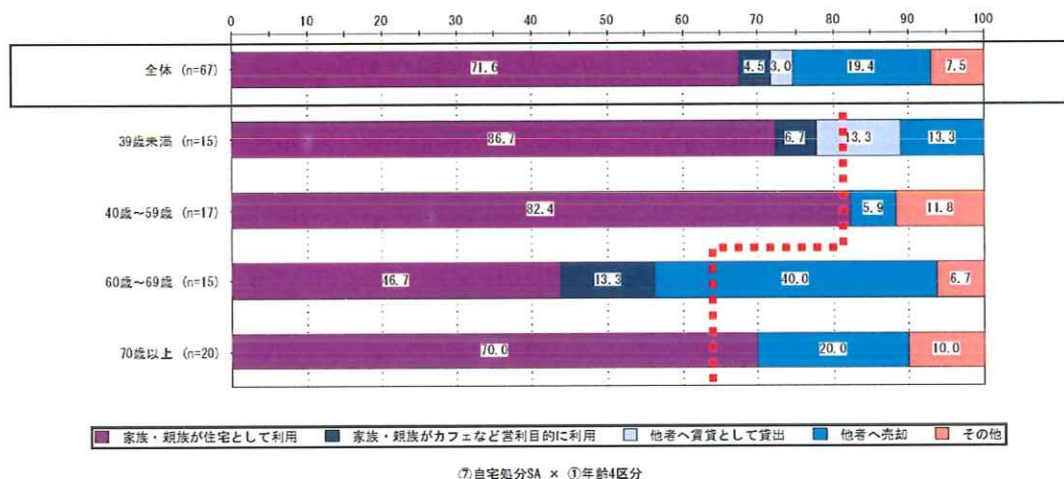


図6-6 ⑦空き家（自宅）の活用方法×①年齢

空き家の処分方法として、「他者への売却」が多かった年代は60歳代であった。

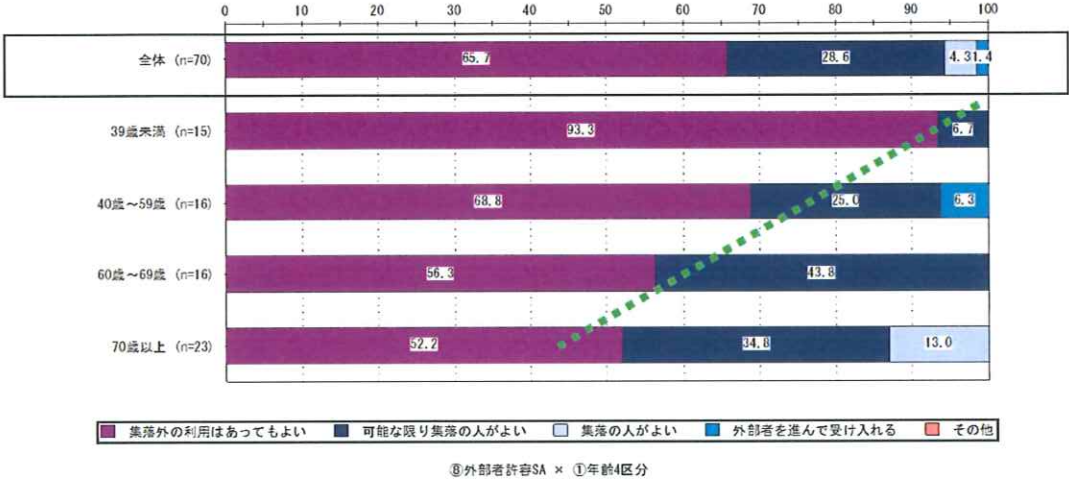


図6-7 ⑧空き家・農地の利用者×①年齢

39歳未満では、地区外部者の空き家・農地の利用にはこだわりのないが、年代が上がるほど、空き家・農地の利用者を地区内に限定する傾向が強まる。

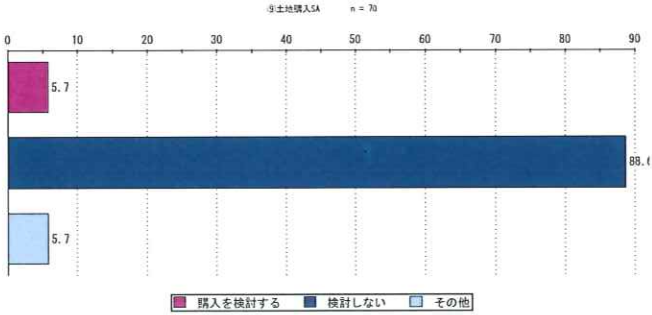


図6-8 ⑨土地の購入意向の単純集計

土地（農地、宅地）が売りに出されても、購入を検討する人はほとんどいない。

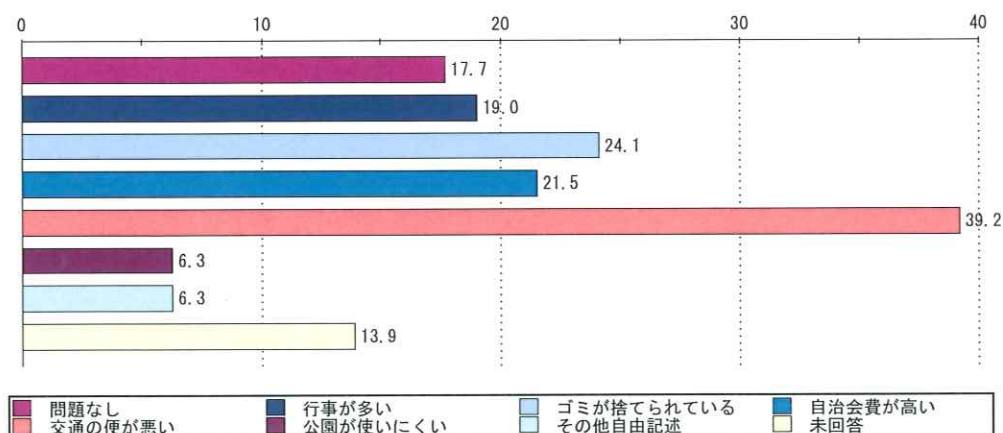


図6-9 ⑩「困りごと」の単純集計（複数回答可）

地区の「困りごと」＝課題である。最も割合が高かった点は「交通の便が悪い」であった。次に「ゴミの不法投棄」、「自治会費が高い」、「行事が多い」である。「問題なし」の回答も2割弱あった。

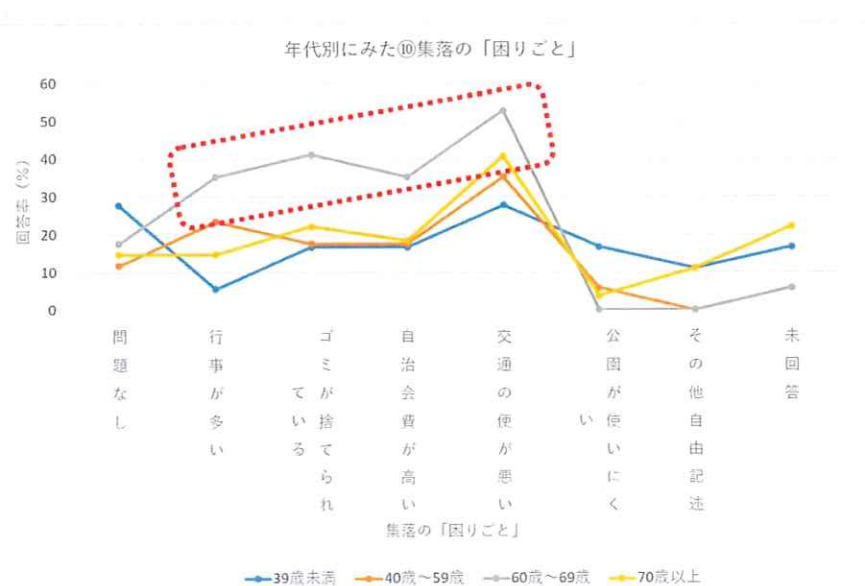


図6-10 ⑩「困りごと」×①年齢

60歳代の年代は、全体的に困りごとの回答率が高い（赤色点線枠）。この理由として元気で活動的であり、かつ自治活動への関心も高い年代であるからと推察される。

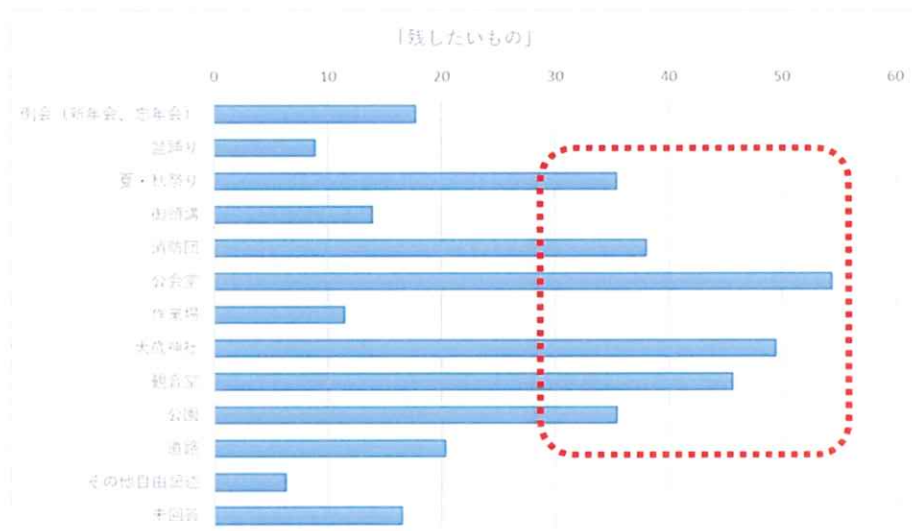


図6-11 ⑪「残したいもの」の単純集計

地区に「残したいもの」とは秋田地区のシンボルである。割合の高いものから順に、1位：公会堂、2位：大蔵神社、3位：観音堂、4位：消防団、5位：夏・秋祭り、5位：公園（同率）であった（赤色点線枠）。

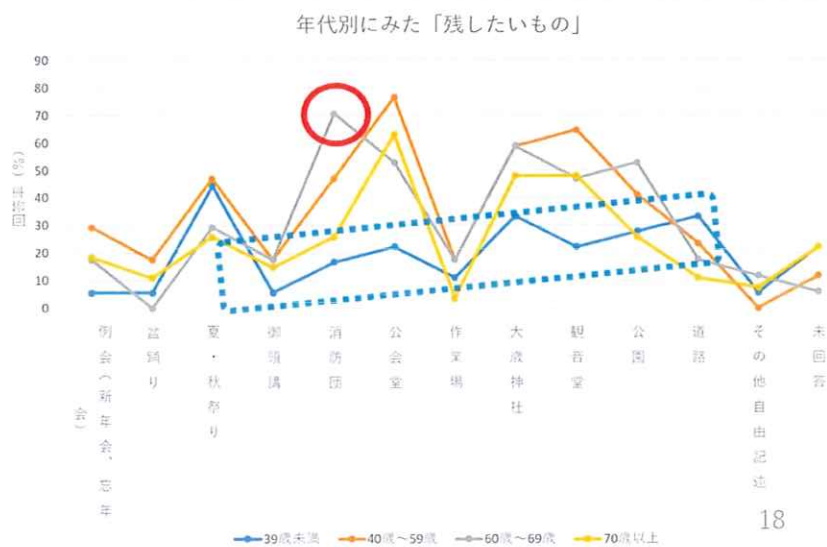


図6-12 ⑪「残したいもの」×①年齢

若い世代（39歳以下）は残したいものの回答率が総体的に低いが（青色点線枠）、40歳代と50歳代はむしろ回答率が高い。60歳代は消防団の存続を強く望んでいる。

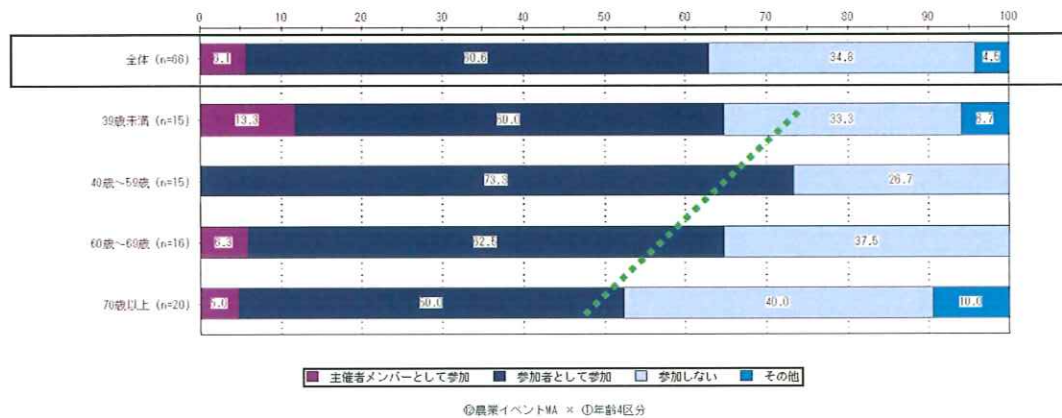


図6-13 ⑫農業イベントへの参加×①年齢

農地を活用したイベント（植え付け、収穫体験、景観作物）の開催に対して3分の2が参加意向を持っている。この結果は里づくり計画に反映していく。

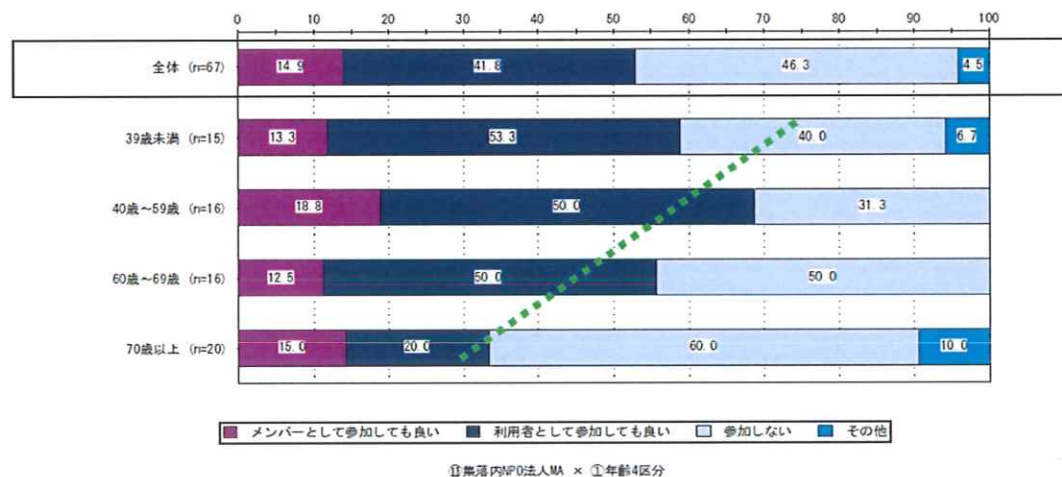


図6-14 ⑬地区内NPO法人（営農組織）への参加意向×①年齢

概ね年齢が上がるほど、地区内NPO法人（具体的には、集落営農組織を意味する）への参加を控える傾向がある。つまり、自身で営農を続けたいと考えている。

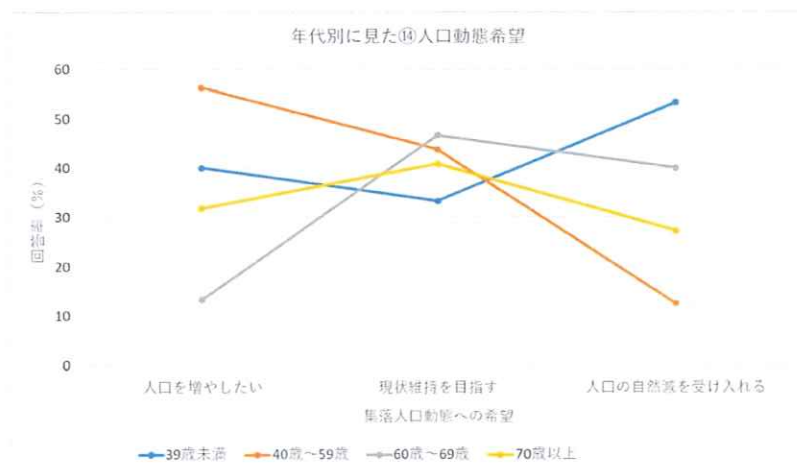


図6-15 ⑭地区人口動態への期待×①年齢

年代毎に⑭地区人口動態への期待はバラバラである。つまり、39歳以下：自然減を受け入れる、40歳代～50歳代：人口を増やしたい、60歳代：現状維持を目指す、70歳以上：全体の平均と同じ。

3 調査のまとめ

- (1) 年代が上がるほど・・・閉鎖的に行動する傾向がある。
 - ・農地処分の相手先を家族・親族に限定（閉鎖的）
 - ・空き家や農地の部外者利用を嫌う（閉鎖的）
 - ・農業イベントへの参加に消極的になる（閉鎖的）
 - ・NPO（営農組織）に消極的（個別経営重視）
- (2) 60歳代は・・・現在、秋田地区の農業を支えている中心世代である。
 - ・半数は現状の営農を維持したい
 - ・機械の保有水準が高い
 - ・地区の「困りごと」への回答率が高い
- (3) 60歳代と若い世代との間には・・・意向に大きなギャップがみられる。
 - ・機械が使えなくなった時点で農業をやめるとの回答は若い世代で格段に高い。
 - ・農業・農地・家に関する意向には年代間で大きな差異がある
 - ・10年以内に機械更新を契機に一気に離農が拡大し、地区の農業構造が大きく転換する可能性がある

V. 秋田地区の課題

1 地区農業の課題

昭和40（1965）年頃からの経済発展に伴い、若者が他産業に就業する事態がおこり、農業に帰ることは至難であることや将来の高齢化がすでに予測されていた。農家の子弟が中小企業に就職した場合の将来保証も定かでない中、農地を手放すこともなく委託先もないことも想定されていた。兼業が進む中での農業継続策として機械による省力化を想定しての基盤整備事業であった。以来50年余り経った今も同じ課題が改善されないまま、より切実な問題となっている。現在の地域農業の課題を指摘すると次の通りである。

○赤字前提の水稲栽培

秋田地区の農家は数件の蔬菜農家を除き、経済活動としての農業経営ではなく農地の保全を目的とした農業を行っている。農地保全に適した作物で機械化が出来て高齢者でも栽培可能な作物が米であり、主食でもあったので米を作っている。よって、規模拡大や生産効率化、経営収支の黒字化はそもそも想定外である⁶。近畿農政局統計部資料の令和2年（2020年）から、秋田地区の農家27戸のうち販売額100万円未満が22戸、100万円を超えるのはわずかに5戸である。

○稲作の外部委託の拡大

2023年度の耕作者予定28戸のうち70歳以上12名、60歳以上10名、50歳以上5名、40歳以下が1名となっており、既に高齢化が著しい。今後、10年以内に個人農家が半減し、彼らの農地は作業委託や貸付に移行していくことが見込まれる。現在の貸付先の大半はJAの子会社であり、今後はますます依存度が高まる。JA子会社にも受け入れ限界があるので、単なる貸付ではなく、草刈り等、貸付者でもできる作業を再受託するなどJA子会社の作業不足対応策にも協力していく必要があるだろう。

⁶ 農林水産省 統計資料（2021（令和3）年度※生産費調査他）によると10aあたりの水稲生産コストは物財費で全国：77,000円、北海道／東北：73,000円、近畿：86,000円、中国：96,000円である。売上は10aあたり30kg袋15袋、1袋5,000円（2021年当時）だとすると $30 \times 15 = 450$ 袋で75,000円（ $30 \times 15 \times 1,000$ ）で北海道／東北以外は物財費だけで既に赤字となる。加えて、機械の更新を生産コストに見込むことが出来ないで、高齢者は機械が故障した時点で水稲栽培をやめて行く。2024年現在は、米価が上昇しているので、試算結果はやや異なってくる。

○経営規模の縮小

農林業センサスによると。地区の水稲作付面積は2015年の19haから2023年の16haへと減少している。この減少は耕作放棄と言うよりも、JAファームへの委託が増加したためである。

○近郊野菜の生産衰退

出荷用の野菜果樹作付け戸数は2015年の9戸から2023年の7戸へ減少している。野菜の収穫は機械化が図れず兼業が難しいため専業や退職専業者が中心である。しかし退職年齢が上がり、園芸設備投資が高額化したため、今後、新たに野菜果実農家の増加は見込めない。

○共同作業の困難

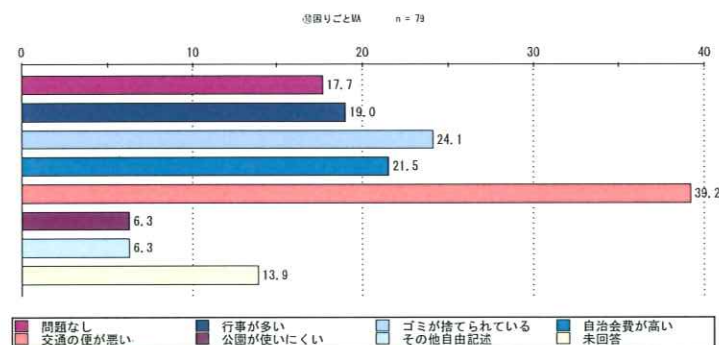
地域内の個別農家は高齢化が進み、ため池・水路の管理保全などの共同作業に参加できないことが増えている。また、JAファームや地域外の比較的大きな農業者も秋田地区の共同作業に参加いただいているが、参加人数は減少傾向にある。

○安易な農地転用等の対応

地域内の農家について、戸数約50戸に大きな変化はないが、保有面積が2015年の39haから2023年の36haへ約1割減となっている。地域外居住の農地所有者は隣近所とのかかわりが希薄で農地転用や農業者以外への貸し出しを行うことがあり、共有設備維持等への影響が出ている。

2 生活環境の課題

秋田里づくり協議会が実施したアンケート調査（Ⅳ章2節）の中で、「困りごと」の質問を生活環境の課題と読み替えると、下図（再掲）のとおりである。最も割合が高かった点は「交通の便が悪い」であった。次に「ゴミの不法投棄」、「自治会費が高い」、「行事が多い」である。



（再掲）図6-9 ⑩「困りごと」の単純集計（複数回答可）

○公共交通（バス）の便が悪い

地区内には神姫バスのバス停（秋田）が1箇所あり、JR大久保駅と結んでいる。しかしバス停の位置が地区の東北端に位置し、バス停まで距離があり、不便である。また図のように1時間に1～2本程度の便があるが、至便とはいえない。自家用車を自由に使えない高齢者や子供にとっては大きな問題であるが、バス利用者の需要から考えて、増便は難しいと考えられる。

時刻	バス
06:17	
07:00	
08:15	
09:30	
10:45	
12:00	
13:15	
14:30	
15:45	
17:00	
18:15	
19:30	
20:45	
22:00	

図7 神姫バスの時刻表（秋田、平日、JR大久保駅方面）

○地区内への不法投棄や部外者のクリーンステーションへのごみの投棄

地区内に目が届かない場所が多く恒常的に不法投棄や部外者のクリーンステーションへのごみの投棄がある。上記の通過車両との関係が疑われる。

○自治会費が高い

自治会費の額は様々である。農村地域では、自治会が行政サービスの一部を補完しているため、都市地域と比べると、自治会費が一般に高くなる傾向がある。共通する課題である。

○地区行事（共同活動）が多い

秋田地区では、行事に関しては、高齢化が進みつつある中で、これまでと同じように行事を実施することが困難になりつつある。行事や慣習の見直しが必要になってきている。



図8 秋田地区の道路点検図（秋田里づくり協議会作成）

○通過車両や企業の大型車両の流入

地区内の市道や県道は通勤時混雑し農道へ迂回してくる車が多く、中にはスピードを落とさない車もあり危険である（図8）。特に相ノ山からデイリーヤマザキ間の旧道や地区の西にある工場地域に向かう大型車両が地区内を通行するため危険なだけで

はなく、道路や農業設備を破損することもよくある。標識や路肩ペイントなど対策を県、警察に訴えているが、迂回路がない等の返答で、何十年来、抜本的な解決が出来ない課題となっている。

○豊かな自然環境の保全と活用

鳥や魚、昆虫、草花など自然が豊かであるが、人口減少が見込まれる中、必ずしも管理が十分であるとは言えない。キャンプ場のような設備はなく、個人所有の土地が多いため、十分に土地を活用できていない。また、外部の人とのかかわりが比較的少ないこともあり、都市農村交流にはあまり熱心ではなかった。

Ⅵ. 秋田地区のキャッチフレーズと地域ビジョン

1 秋田地区のキャッチフレーズ

里づくり協議会において、以下の手順に従い、里づくり協議会のメンバーが計画のキャッチフレーズを検討した。

- ① 秋田地区の地域特性（誇り、歴史・故事、文化、シンボル、自然的特徴）を洗い出す
- ② 対象を明確化する→（地域住民＋関係人口）向け
- ③ 周辺（岩岡町、神出町）の地区のキャッチフレーズについて学ぶ
- ④ 秋田地区らしさを表現するフレーズを各人が考える
- ⑤ 各人のフレーズを発表した上で、有望なものを数個に絞り、更に推敲する

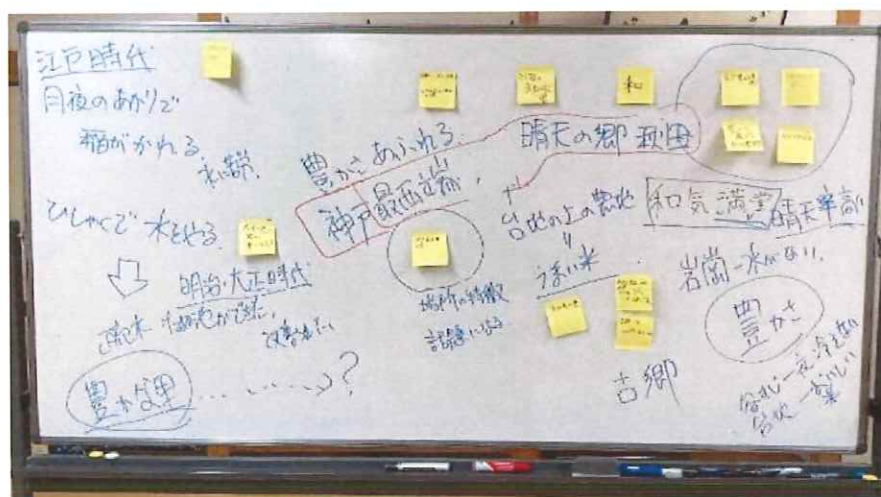


写真11 キャッチフレーズの検討経緯

キャッチフレーズ

神戸最西端 晴天の郷（さと） 秋田

岩岡町は神戸市西区の西端にあり、中でも秋田地区はその最西端に位置している。また、周辺の地形により降雨が少なく、晴天に恵まれてきた。反面、用水確保には苦労してきた。秋田地区はこのような厳しい立地条件のもとで発展し、今後もユニークで個性ある古郷（ふるさと）として飛躍していく。

2 ビジョンづくりのワークショップ

地区農業と生活環境の課題についてはそれぞれⅤ章で明らかにした。これらは現状の不具合＝問題点を改善するための検討であった（現状改善型の課題）。他方、里づくり計画の策定においては、現状の課題解決だけでなく、夢のある、望ましい将来像についても検討することが望まれる。令和6年里づくり協議会のメンバーでワークショップを開催し、秋田地区をどのような地区にしたいかという夢（理想設定型の課題）を中心に整序した（巻末資料3）。

「生活環境をよくするために」と「秋田地区の地域農業を元気にするために」という2つのテーマを設定した。それぞれブレインストーミングを行い、KJ法⁷の要領でその結果を参加者で共有した上で類似したアイデアをまとめ、ラベルをつけた。更に、各アイデアに対して、参加者が緊急度と重要度の投票を行い、総合点を用いて、順位をつけた。以下はその結果である。

テーマ1：生活環境をよくするために

表6 生活環境の評価結果(生活環境)

順位	計画項目	緊急度	重要度	総合点
同点1位	地区内道路交通の安全確保	2	10	12
同点1位	人が集まるお店を開いて「にぎわい」をつくろう	6	6	12
3位	災害に備える(避難場所、水、食料、トイレ)	10	0	10
4位	行事と慣習を見直す	4	4	8
5位	草刈りで景観を美しく維持する	0	6	6
6位	ため池と水路を管理する	0	4	4
7位	秋田市民公園を再整備する	0	3	3
8位	自治会役員の半数を女性にする	0	2	2
9位	ゴミの不法投棄をなくす	0	2	2

注：緊急度：赤シール2点／重要度：緑シール1点の合計点

⁷ KJ法は川喜田二郎氏が提案した「カードを使った問題整理」の方法である。

表7 里づくり計画への反映（生活環境）

計画項目	里づくり計画への反映	分野
1位：集落内道路の安全確保	里づくり計画を一つの契機として危険箇所や街灯要望等を取りまとめ、市当局への要望に使うことが望ましい。	生活
1位：村人が集まる店舗(場)の開設	もし実現すると、秋田地区の歴史に残る画期的な事業である。	生活
3位：災害に備える	神戸市は地区防災計画（岩岡）を策定しており、岩岡町についても既に完成している(岩岡防災福祉コミュニティおたすけガイド)。里づくり計画では、①防災対応の普及・啓発イベントの開催と②地区内の防災申し合わせ事項の策定実施を検討する。	生活 or 防災
4位：行事と慣習の見直し	内容の性格上、自治会が中心となって地区内で行事と慣習の見直しについて検討する。客観的な判断の根拠を得るためには専門家のアンケート調査等の実施が望まれる。	生活
5位：草刈りで景観維持	多面的機能支払交付金の活用について言及する。→多面的機能支払交付金の活動組織との連携を図る。多面的機能支払組織との連携が有用である。	農業
6位：ため池管理	ため池監視システムの導入については、差し迫ったニーズがないため、今回は導入を見合わせる。	農業
7位：市民公園の再整備	遊具の更新を要望しても対応してもらえない。実際には児童数が少なく、利用実態が少ない。中高年の住民に使いやすい形への整備（シニア向け公園）を考える。また、隣接する公会堂（付帯施設）と市民公園の一体的利用を考える。同点1位の「にぎわい」のある場所に重ねて考える。	生活

テーマ2：秋田地区の地域農業を元気にするために

表8 農業振興の評価結果

順位	計画項目	緊急度	重要度	総合点
1位	楽しい農業に変えたい(楽な農業／スマート化／委託)	8	5	13
2位	秋田地区に直売所をつくる	6	6	12
3位	映える農業に変える(コスモス、ひまわりなどの景観作物／かかしロード／農業機械のラッピング／SNSで情報発信)	4	4	8
4位	農業の担い手を確保する(地域計画と連動)	2	3	5
5位	特産物をつくる(地域計画と連動)	0	3	3
同点6位	飲食店などと連携して農産物の販路を確保する	0	2	2
同点6位	経営感覚を持った(合理的な)農業経営に取り組む	0	2	2

注：緊急度：赤シール2点／重要度：緑シール1点の合計点

表9 上位項目に対する対応(農業振興)

計画項目	里づくり計画への反映	分野
1位:楽しい農業	おそらく秋田地区の多くの農家は楽しく、楽に農業を続けたい、辛く苦しい農業のイメージからの脱却を図りたいと考えている。担い手が高齢化し、農業機械の更新も規模拡大もままならない状況の中で、「非担い手農家」の痛みの少ない離農（生きがいとしての農の実現）が求められている。	農業
2位:秋田地区に直売所をつくる	可能性は十分ある。中心的なリーダー・組織の選定、立地場所の検討、出荷体制、周辺の直売所の設置状況の確認などが必要。また、既存の直売所（個人無人、業者有人各1）との提携・拡張なども選択肢としてある。	農業
3位:映える農業	「映（ば）える」とは、見た目や見映えが良いことを意味する言葉で SNS 社会ならではの感覚を象徴する新語。楽しい農業と共通する部分もある。農機のラッピングをしてみたいとの意見があったが、一番お手軽なものとしては、マグネットシールを使ったオリジナルなロゴマークがある。映える農業は、ユニークな観点からの計画提案である。	農業
4位:農業の担い手の確保	担い手については、地域計画で議論されているが、現時点では現状維持にとどまっている。	農業
5位:特産物をつくる	秋田地区の特産物をつくる（ブランド化）ことと、農産物にロゴマークやキャラクターをつけると楽しい農業や映える農業と連動できる。	農業
6位:経営感覚を磨く	担い手農家/担い手組織にとっては、今後、一層の経営革新が求められる。6位の農家の経営感覚（担い手農家）と1位の楽しい農業（一般農家）は表裏一体の関係にある。	農業

3 秋田地区の地域ビジョン

上記のワークショップでのアイデアを地域ビジョンの観点から取捨選択して、次の4点にまとめた（図9）。①と②は相互に補完しながら農業振興計画の骨格となり、③は生活環境整備計画、④は防災・減災計画にそれぞれ対応する地域ビジョンである。

①生きがい農業へのシフトチェンジ

楽しい農業(農業1位)+映える農業(農業3位)→秋田地区での稲作はコスト高で経営収支が合わない。しかも地区人口は大幅に減少することが見込まれていて、それに合わせて農業就業者も同様に高齢化が進む。楽しい農業、映える農業には、八方塞がりの状況の中で辛く苦しい農業のイメージからの脱却を図りたいとの思いが込められている。つまり、無理して営農を続けようとする義務感から解放され、痛みの少ない離農（土地持ち非農家への移行あるいは大部分の外部委託と生きがい農業の継続）をめざしている。都市型の農業活性化への脱皮と言い換えることが出来る。

②担い手への農地集積の体制づくり

農業の担い手の確保(農業4位)→上述の①生きがい農業へのシフトチェンジが進めば、徐々に農家の経営規模は縮小する。そこで、管理できなくなる農地を任せられる引き受け手が必要である。現在のところ、秋田地区では農地の委託先としてはJAファームが多いが、いつでもどんな農地でも必ず引き受けてくれるとは限らない。また地区内にはしばらく農業を続けたいと考える農家が当面の引き受け手となることもありうる。安心して農地を委託するためには、委託先が使いやすいように圃場の条件整備（貸出農地の団地化、未整備田の整備、スマート農業技術の導入）を進めていく必要がある。

③会話の弾む賑わいのある里づくり

村人が集まる店舗(場)の開設(生活1位)+秋田地区に直売所をつくる(農業2位)→村人相互のきずなが失われつつある中で、地域住民相互の交流及びに地域外との交流をもう一度取り戻すために「交流の場と機会」をつくる。具体的には、ハード整備を伴うものとして、店舗（農産物直売所）や農家カフェ・レストランなどを「秋田村営」で開業し、ソフト面では、これまでの行事を整理した上で、他出子弟の帰省を促す新たなイベントやお祭りを企画・実施することで関係人口の拡大を図ることなどが考えられる。通過交通量が地区の大きな問題になっているが、店舗に地区外の人を呼び込む点では有利な条件ともなり得る。

④防災・減災の里づくり

災害に備える(生活3位)→阪神淡路大震災から30年目の節目にあわせて、改めて防災への備えに対する関心が高まっている。防災対応は、これまでも啓発・普及の取り組みがあったが、住民の意識を大きく変化させるまでは至っていない。そこで、里づくり計画の主要な計画項目の一つとして取り上げることとする。ワークショップでは、特に緊急度の評価が高かった。

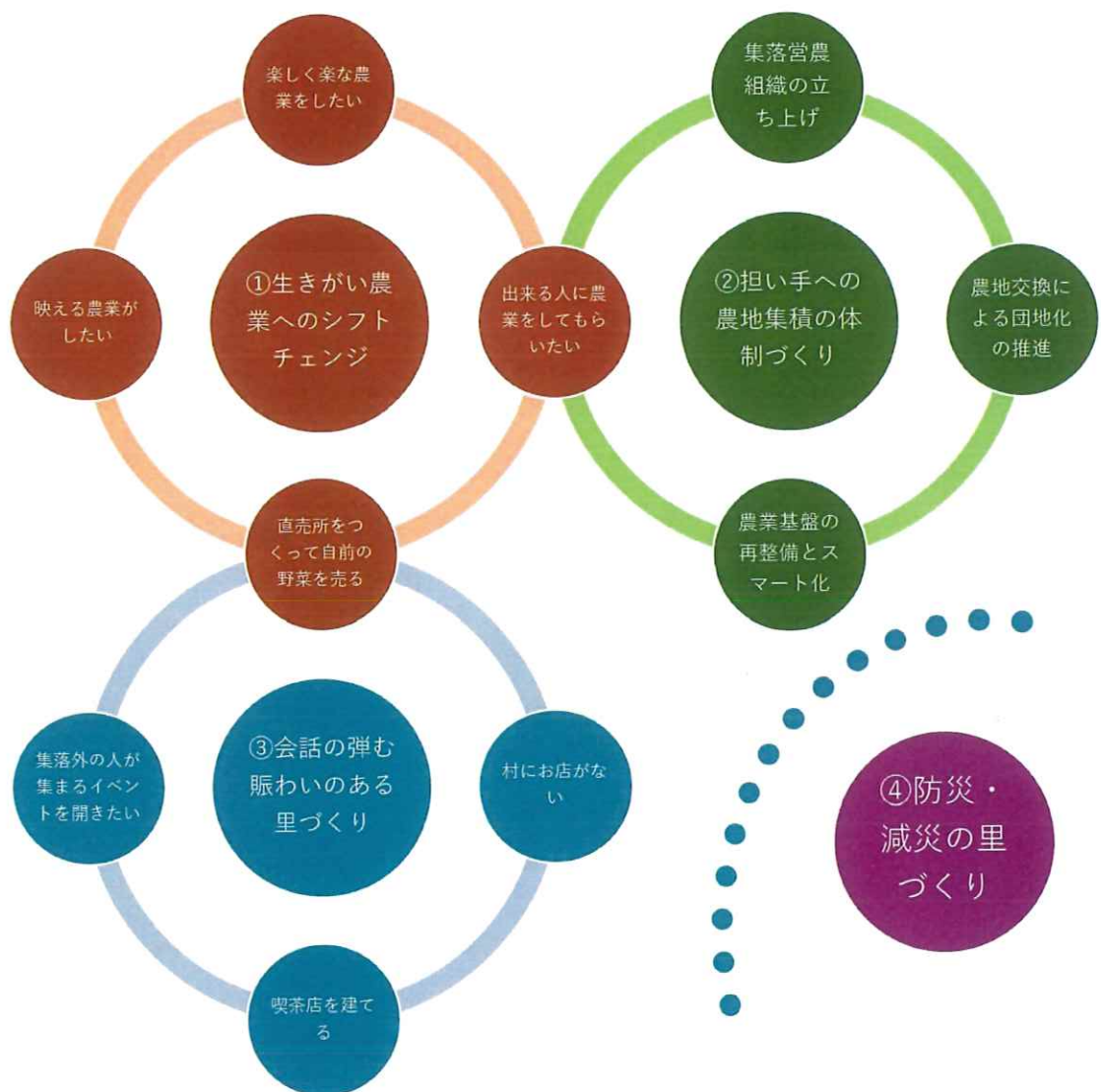


図9 秋田地区の地域ビジョン

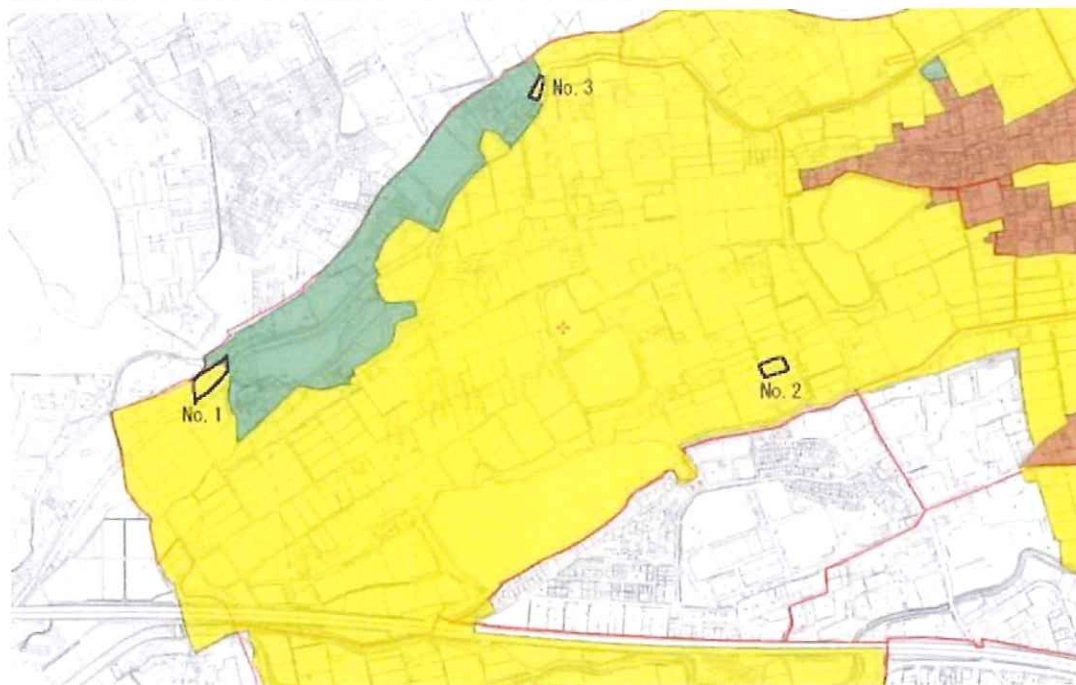
Ⅶ. 里づくり計画

1 土地利用計画

【土地1】農村用途区域の設定

秋田地区の農村用途区域とその凡例は図10の通りである。直近で大きな土地開発等の予定がないことから、土地利用計画については条例に基づく現行の農村用途区域をそのまま採用する。また、対象域内で土地利用の協議が必要な事案が発生した場合には秋田里づくり協議会が速やかに対処する。

既に転用の計画がある土地については、本計画において位置づける（資料4）



凡 例	市街化調整区域			特定用途区域	
	共生ゾーン			A区域	B区域
	農業振興地域				
	環境保全区域	農業保全区域	集落居住区域	特定用途区域	
	良好な営農環境及び生活環境に配慮するとともに基本的な良好な自然環境の整備、保全及び活用を目的とした土地利用の用途に供する区域		基本的に良好な生活環境の整備、保全及び活用を目的とした土地利用の用途に供する区域	基本的に他の農村用途区域における土地利用以外の土地利用の用途に供する区域	

図10 秋田地区の農村用途区域とその凡例

【土地 2】新たな開発行為に対する対応の厳格化

キャッチフレーズにもあるように、秋田地区は神戸市の最西端に位置しているが、一般に、自治体の境界エリアは太陽光発電、産廃処理用地、資材置き場、事業用地など、様々な事業者による開発候補地となりやすい。新たな開発が地域にとって望ましい効果（活性化など）をもたらす場合もあるが、法の網の目をくぐって無秩序な開発が進み、周囲の自然環境、農村景観、生活環境の悪化につながる危険もある。そこで、里づくり協議会のチェック機能を着実に果たしていく。

具体的な取り組み項目

- 1) 開発の適確性や妥当性を里づくり協議会が事前に検討する。
- 2) 秋田地区にとって望ましくない開発については未然に防止するように働きかけ、改善要望を提示する。
- 3) 開発行為後においても運営や管理が適正に継続されているかのモニタリングを継続する。

2 農業振興計画

里づくり計画の策定と並行して地域計画（人・農地プランの実質化）が策定されている。本計画においては、地域計画の内容をもう一歩先に進めたものとする。

【農業 1】生きがい農業⁸へのシフトチェンジ

ワークショップでは、「生きがい農業へのシフトチェンジ」という地域ビジョンが示された。農作業が重労働で長時間の作業や炎天下での作業といった現状の暗くて辛いイメージからの脱却を目指すものである。

具体的な取り組み項目

- 1) 個々の生産者の体力に応じて、また、機械更新のタイミングに合わせて、経営規模を適正規模へと縮小する。
- 2) 地区内で農産物直売所（後述）への出荷グループを組織し、野菜・果樹の少量多品目生産をすすめる。

【農業 2】農地を安心して任せるための体制づくり

生きがい農業を進めていく過程で、あるいは担い手の様々な都合で余剰農地が発生する。それを安心して任せられる仕組みをつくることが不可欠である。現在、農地の引き受け手としてはJAファームがあるが、秋田地区としても様々なセーフティネット（安全網）を用意して対応する。

具体的な取り組み項目

- 1) 秋田地区全体をカバーする営農組織は設立されていないので、小グループでの農業機械の共同利用を進め、減価償却費を押さえる。
- 2) 所有権の調整（交換分合など）によって農地と農地を交換し、農地のまとまりを大きくし、使い勝手を良くする。
- 3) 行政に働きかけ、地域外からの新規就農者を受け入れる。
- 4) 農地周りの草刈りについては所有者が自力で草刈りできない場合が増えてくることが予想されるので、有償で草刈り作業を担うグループ（草刈り隊）を組織する。

⁸ 生きがい農業とは、農業を通じて、身体的・精神的な健康を保ち、社会的役割や生きがいを感じながら、無理をせずに地域社会に貢献することを目的とした農業活動を意味する。

【農業 3】地域計画（目標地図）の継続的な見直し

現在の地域計画（旧「人・農地プラン」）の目標地図は、ほぼ現状を追認したものとなっているが、上記【農業1, 2】により、新たな担い手が随時、変化していくことが予想される。担い手への適切な農地集約を実現するために、定期的に地域計画の目標地図の内容を更新していくことが重要である。この機会を通じて、地区の担い手問題を「わがごと化⁹」する。このように地区農家が相談しながら目標地図を書き直していく作業を繰り返すことで、地域計画を浸透させ、「生きた計画」にブラッシュアップする。

⁹ 「わがごと化（＝自分事化）」とは、住民が地域課題を自分たちの問題として強く認識し、主体的に取り組む姿勢を意味する。

3 生活環境整備計画

【生活 1】生活道路の整備と安全性の確保

集落内道路の安全確保が里づくりワークショップでの生活環境部門の同率第1位であった。幹線道路が渋滞時に集落内道路及び農道が抜け道となっており、通過交通量が多い。また、地区北側に立地する工場に物資を運ぶ大型ダンプなども通過する。このため、歩行者にとっては通過車両に対して危険を感じる事態になっている。

一方、現在、神戸市は播磨臨海地域道路（仮称）の都市計画決定の手続きを進めている。将来的には秋田地区の西部を通過するルートで高規格道路が建設される。これに伴い、周辺の道路整備が実施出来る可能性がある。

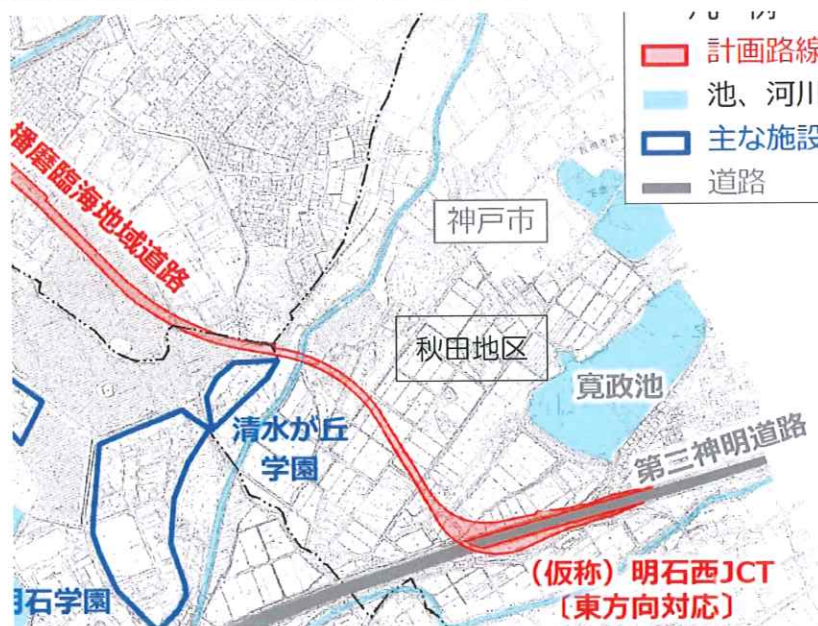


図 1 1 播磨臨海地域道路の建設予定ルート

具体的な取り組み項目

- 1) 要修繕箇所を市に要望する
- 2) 道路建設に伴う周辺整備の要望を取りまとめる

【生活 2】住民交流の場づくり（農産物直売所の開設）

里づくりワークショップでは、村人が集まる店舗(場)の開設の評価が生活環境部門の同率1位であった。住民が気軽に立ち寄れて、コミュニケーションがとれ、交流ができる場所がほしいという意向である。5月～6月には公会堂前の広場の簡易テントで、JAファームが栽培したトウモロコシの選果作業と直売が行われているので、その場所であわせて地区内生産の農産物を販売する直売所を開設する。公会堂は幹線道路

からは外れているとは言え、一定の交通量があり、十分な駐車スペースもある。

具体的な取り組み項目

- 1) 公会堂の向かいに仮設テントで農産物直売所を設置し、そこで前掲の出荷グループの農産物を販売する。
- 2) 出荷グループを組織し、継続的に農産物を販売できる体制を整える。

【生活3】ネット上で交流の場を構築する

SNSは、インターネット上で交流したり、情報を共有したりできるサービスのことであるが、即応性のあるコミュニケーションツールとして里づくりに活用できる。これを用いて交流の場をインターネット上に構築する。神戸市西区においても里づくりを契機にSNSが導入され、活用されている事例がある。

具体的な取り組み項目

- 1) SNS（例えばLINE¹⁰のグループやオープンチャット）を用いて、住民の連絡網を構築する。
- 2) 公会堂のネット環境を整備し、Wi-Fi がつながるようにする。

【生活4】農福連携の推進

地区内に立地する老人福祉施設「西神の里」や近隣の障害者福祉施設（就労継続支援事業所）と連携して、入居者あるいは施設利用者に対して農作業機会の提供、農産物の提供を行う（有償、無償の両方ありうる）。また、様々なイベントに協力して出店したり、イベント自体を共同で運営したりする。

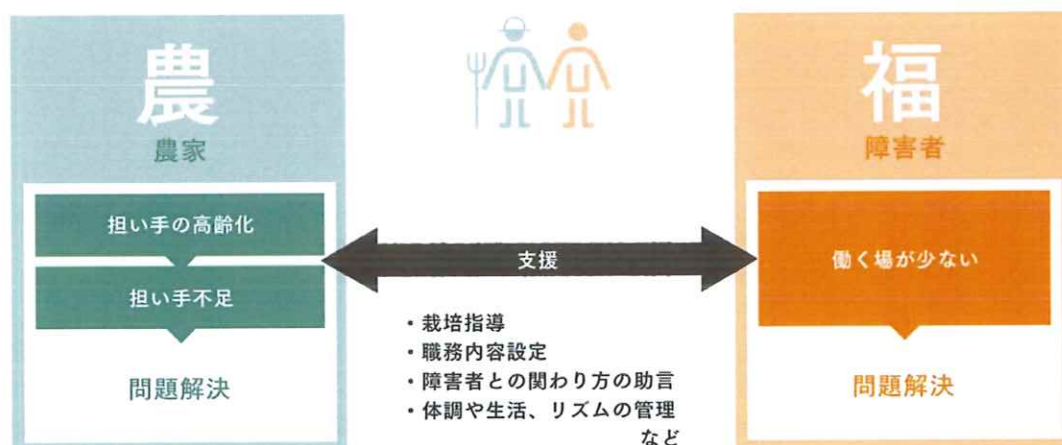


図12 農福連携の一例（<https://paysan.co.jp/welfare.html>より一部加筆）

¹⁰ 2025年1月時点で、日本のLINE の利用率は全年代で92.5%であり、国内のSNSの中で最も利用されている。

4 防災・減災計画

ワークショップでは「災害に備える」が生活環境整備の第3位であった。秋田地区で想定される災害とは、豪雨時の池の堤体、川の決壊、台風、地震、火事などである。神戸市は旧村単位に地区防災計画を策定しており、岩岡町についても既に完成している¹¹。しかし、参加対象が役員レベルに限定されるので、基本的な防災知識でさえ、一般にはあまり知られていない可能性がある。里づくり計画としては事例がないが、部門計画として防災・減災計画を取り入れることにする。

具体的な取り組み項目

- 1) 防災対応、ハザードマップの普及・啓発のイベントを開催する（神戸市の出前トークを活用）。
- 2) 避難に支援が必要な世帯（高齢者）の情報を整備する（要支援者リスト作成）。
- 3) 被災時・緊急時の避難場所等を周知する。
- 4) 災害時の水源確保のために農業用井戸を復活させる。



図13 防災計画のポイント (<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/index.html>より)

¹¹ 岩岡防災福祉コミュニティおたすけガイド、岩岡防災福祉コミュニティ、2017

資料1 里づくり協議会のメンバーと活動記録

表一資一1 里づくり協議会のメンバー（令和6年度作成当時）

番号	名前	役職	備考
[Redacted Table Content]			

表一資一2 里づくり協議会の活動記録

番号	日付	名称
1	2024年7月6日（土）	第1回秋田地区里づくり協議会 ○里づくり計画とは(概要説明) ・里づくり協議会のスケジュール ・企業や施設との連携 ・関係人口 ・地域情報化の推進 ○地域組織、行事、地区内企業リストの作成 依頼
2	8月3日（土）	第2回秋田地区里づくり協議会 ○地域農業ナビによる秋田地区の農業の概要 ○里づくりアンケート調査のクロス集計報告 ○秋田地区に関するフリーディスカッション
3	9月7日（土）	第3回秋田地区里づくり協議会 ○TN法第1ステップを用いた活性化のアイデア出しとその評価 ・生活環境をよくするために ・地域農業を元気視するために
4	11月9日（土）	第4回秋田地区里づくり協議会 ○前回ワークショップの振り返り ・各アイデアの評価結果とその考察

		〇ビジョンとキャッチフレーズをつくろう
5	11月15日（金）	部門別計画のための補足ヒアリング（調査項目は以下の通り） 〇生活環境の確認事項 ・集落内の安全点検 ・村人が集まる場について ・防災対応 ・行事と慣習の見直し ・草刈りで景観維持 ・ため池と水路管理 ・市民公園の再整備 〇農業振興 ・楽しい農業 ・映える農業 ・農業の担い手確保 ・特産物をつくる ・経営感覚を持つ
6	12月7日（土）	第5回秋田地区里づくり協議会 〇11月5日のヒアリング結果の確認
7	2025年1月18日（土）	第6回秋田地区里づくり協議会 〇秋田地区里づくり計画書の検討（その1） - I 岩岡町の概要 - II 秋田地区の概要 - III 秋田地区の人口予測 - IV 秋田県づくりアンケート調査 - V 秋田地区の課題
8	2月8日（土）	第7回秋田地区里づくり協議会 〇秋田地区里づくり計画書の検討（その2） - VI 秋田地区のキャッチフレーズと地域ビジョン - VII 里づくり計画(各部門計画)
9	2月22日（土）	秋田自治会の総会にて「秋田里づくり計画」配布意見及び訂正事項を求める
10	3月22日（土）	「秋田里づくり計画」の修正事項を配布し総会にて同意を得る

里づくりアドバイザー 星野 敏

京都大学 名誉教授／農村計画スタジオ 主宰

（一社）ため池みらい研究所 代表理事

資料2 農林業センサスからみた秋田地区の地域農業の概要

図一資一1～図一資一4は、秋田地区の地域農業の統計数値である。一連の図表は中国四国農政局が提供するソフトウェア（近畿地域農業ナビ）の出力結果である。ここでは、この統計数値から読み取れる特徴を示す。

2020（令和2）年の販売農家は27戸で、耕地面積は27ha、単純平均で戸あたりの経営規模は1.0haである。借入農地はなく、ほぼ保有農地だけで経営している。作付けは水稻が中心である。かつては近郊農業として野菜類が幅広く栽培されていたが、現在は露地野菜が若干、栽培されている程度である。

地区内に、認定農業者は1戸だけで、法人化された経営体はない。農業従事者は24名（2015年）から17名（2020年）へと5年間で3割減少している。従事者の平均年齢は同期間、66.6才から71.5才へとほぼ5年分平均年齢が上がっている。新たな農業参入者がいない中で数が減少しつつ、そのまま年齢が上がっている。そして、この状態が続くと仮定すると、2025年（本年）には農業従事者の平均年齢は76才、2030年には81才になってしまう。

他方、農会（実行組合）は頻繁に会合を開いており（年24回以上）、幅広い課題に取り組んでいる。秋田地区では、コミュニティの協働作業がある程度、維持されていることが伺える。

以上のように、秋田地区では、かつては都市近郊農業的特徴を有していたが、高齢化の進展と農業就業者の減少により水稻中心の経営に推移し、地域農業のビジネスサイズを縮小させている。実質的な労働力は5年先すら見通せないほどに、大きく脆弱化することが懸念される。他方、農会によって協働活動が維持されている点は、農業振興にとって明るい要素ではある。

近畿地域農業ナビ

府県	市区町村	旧市区町村	農業集落
兵庫県	西区	岩岡町	秋田



近畿農政局統計

地域の概要

世帯数	事業所数	人口			高齢化率	総土地面積	林業地域割合		農業地域類型区	中山間集落協定		0.3ha以上の田	集落営農活動
		平成27年	15年後予測	増減率			林業地域	割合		協定数	協定面積		
113	27	369	300	△ 19	34	121	7	6	都市的	-	-	49	有

資料：農林水産省統計部「地域の農業を見て・知って・活かすDB」

府県との比較

1 農業経営体数

(1) 組織形態別経営体数

区分	計	法人化している				地方公共団体等	法人化していない		認定農業者がいる経営体	常雇い		臨時雇い	
		農事組合法人	会社	農協等の団体	その他の法人		団体経営体	個人経営体		経営体	人数(人)	経営体	人数(人)
経営体数	平成27年	30	-	-	-	-	-	-	30	3	-	3	5
令和2年	27	-	-	-	-	-	-	-	27	1	-	2	3

資料：農林水産省統計部『農業センサス』（以下、同じ。）

注：臨時雇いは、手伝いを含む。

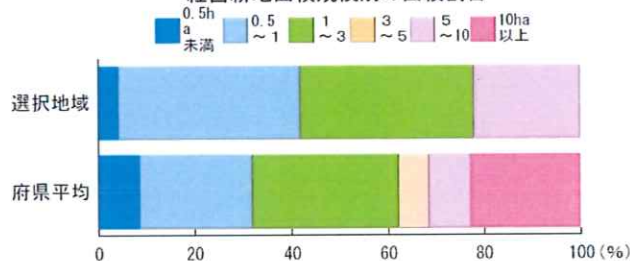
2 経営耕地面積

(1) 経営耕地面積規模別の経営体数、経営耕地面積

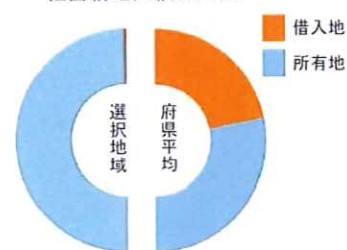
区分	計	経営耕地面積規模別								(2) 田畑別経営体数等			
		0.5ha未満	0.5～1	1～3	3～5	5～10	10ha以上	10～20	20ha以上	田	畑	樹園地	借入耕地
経営体数	平成27年	30	5	14	11	-	-	-	-	30	3	2	2
令和2年	27	3	15	8	-	1	-	-	-	25	8	2	1
面積(ha)	平成27年	28	2	11	15	-	-	-	-	27	1	0	1
令和2年	27	1	10	10	-	6	-	-	-	24	3	0	0
面積構成比(%)	平成27年	100	8	38	54	-	-	-	-	95	4	0	2
令和2年	100	4	38	36	-	22	-	-	-	89	10	1	1
府県平均	100	9	23	30	6	9	23	10	13	92	6	2	44

注：表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳の計が一致しない場合がある（以下、同じ。）。

経営耕地面積規模別の面積割合



経営耕地面積の内訳



3 販売目的の作付(栽培)面積、飼養頭(羽)数

(1) 類別の作付(栽培)経営体数、面積

区分	水稻	麦類	豆類	上云農作物	野菜類		花き類・花木		果樹類		乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
					露地	施設	露地	施設	露地	施設					
経営体数	平成27年	28	-	2	-	10	5	1	-	3	-	-	-	-	-
令和2年	24	x	1	1	4	3	-	-	2	1	-	-	-	-	-
面積(ha)	平成27年	17	-	x	-	x	x	-	x	-	-	-	-	-	-
令和2年	22	x	x	x	1	0	-	-	x	x	-	-	-	-	-

注：単位は頭（採卵鶏、ブロイラーは千羽）

(3) 野菜類の品目別作付(栽培)経営体数、面積

区分	だいこん	にんじん	やまのいも	はくさい	キャベツ	ほうれんそう	うしほ	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコリー	なす	トマト	うしほ	いちご
経営体数	平成27年	5	3	-	5	4	4	2	1	2	5	1	4	4	1
令和2年	1	-	1	2	3	1	1	1	-	-	2	1	1	2	-
面積(ha)	平成27年	x	0	-	0	0	x	x	x	x	0	x	x	x	x
令和2年	x	-	x	x	0	x	x	x	-	-	x	x	x	x	-

図一資一1 農林業センサスによる秋田地区の農業指標1（近畿地域農業ナビより）

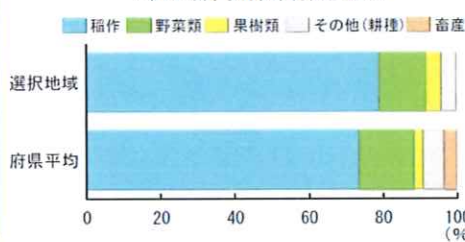
4 経営部門

農産物販売金額 1 位の部門別経営体数

区分	計	稲作	野菜類	果樹類	その他 (耕種)	畜産
経営 体数	平成27年 令和2年	29 24	21 19	6 3	2 1	- 1
構成 比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	72 79 74	21 13 15	7 4 2	- 4 6

注：販売のある農業経営体。

1 位の部門別経営体数割合



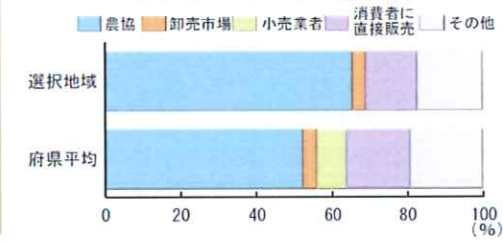
5 農産物の出荷先

農産物の出荷先別経営体数

区分	延べ 経営体	農協	卸売市場	小売業者	消費者に 直接販売	その他
経営 体数	平成27年 令和2年	41 29	25 19	1 1	3 -	4 4
構成 比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	61 66 52	2 3 4	7 - 8	10 14 17

注：複数回答。

農産物の出荷先別経営体数割合



6 農産物の販売金額

農産物販売金額規模別の経営体数、販売金額

区分	計	100万円未満	100万～300万	300万～1,000万	1,000万～3,000万	3,000万～1億	1億円以上
経営 体数	平成27年 令和2年	30 27	21 22	6 3	2 1	1 1	- -
金額 (千円)	平成27年 令和2年	4 4	1 1	1 1	1 0	1 2	- -
金額 構成 比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	19 23 7	27 15 11	24 10 16	30 52 17	- - 35

注：金額は、「金額階層区分の中位数×経営体数」で算出した推定値。

農産物販売金額の内訳



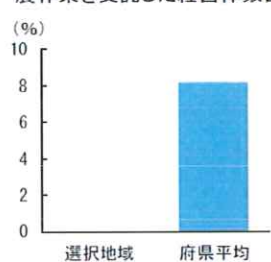
7 農作業受託

農作業を受託した経営体の事業部門別経営体数

区分	経営 体数	農作業を受託した経営体						料金収入 100万円 以上
		実経営 体数	水稲作	麦作	大豆作	野菜作	果樹作	
経営 体数	平成27年 令和2年	30 27	- -	- -	- -	- -	- -	- -
構成 比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	- 8 8	- 8 8	- 0 0	- 0 0	- 0 0	nc nc 18

注：受託収入100万円以上の構成比は、受託した経営体数に占める割合。

農作業を受託した経営体数割合

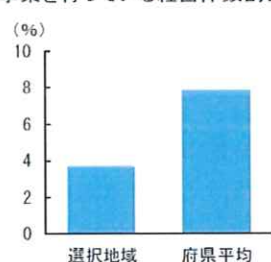


8 農業生産関連事業

農業生産関連事業を行っている経営体の事業種類別経営体数

区分	経営 体数	農業生産関連事業を行っている経営体						事業収入 100万円 以上
		実経営 体数	小売業	農産物の加工	観光農園	貸・体験農園等	再生可能エネルギー発電	
経営 体数	平成27年 令和2年	30 27	- 1	- 1	- -	- -	- -	- -
構成 比 (%)	平成27年 令和2年 府県平均	100 100 100	- 4 8	nc 4 5	- - 3	- - 0	nc - 0	nc - 40

事業を行っている経営体数割合



図一資-2 農林業センサスによる秋田地区の農業指標2

9 有機農業（令和2年） 10 後継者（令和2年）

取り組んでいる経営体数等

区分	計	有機農業に取り組んでいる
経営体数	26	1
面積 (ha)	23	1
面積構成比 (%)	令和2年 100 3 府県平均 100 6	

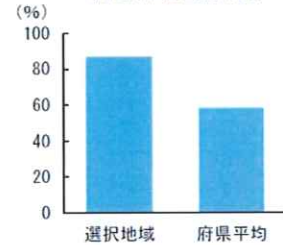
注：販売目的で作物を作物（栽培）している経営体。

5年以内の後継者確保状況別経営体数等

区分	計	5年以内に引き継ぎが	引き継ぐ後継者が	
		ない	いる	いない
経営体数	27	1	4	22
面積 (ha)	27	1	2	23
面積構成比 (%)	令和2年 100 4 9 87 府県平均 100 7 34 58			

注：面積は、相替集計による。

後継者がいない経営体の経営耕地面積割合



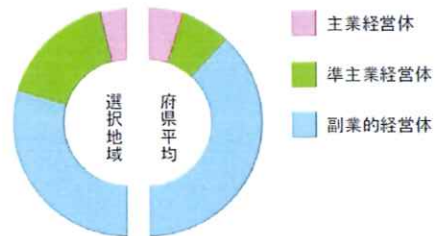
11 個人経営体数

主副業別経営体数

区分	経営体数	主業経営体	65歳未満専従者がいる	準主業経営体	65歳未満専従者がいる	副業的経営体
経営体数	平成27年 30 令和2年 27	3	3	9	-	18
構成比 (%)	平成27年 100 10 10 30 - 60 令和2年 100 7 4 33 26 59 府県平均 100 10 8 14 5 76					

注：平成27年の数値は、相替集計による。

主副業別経営体数の内訳



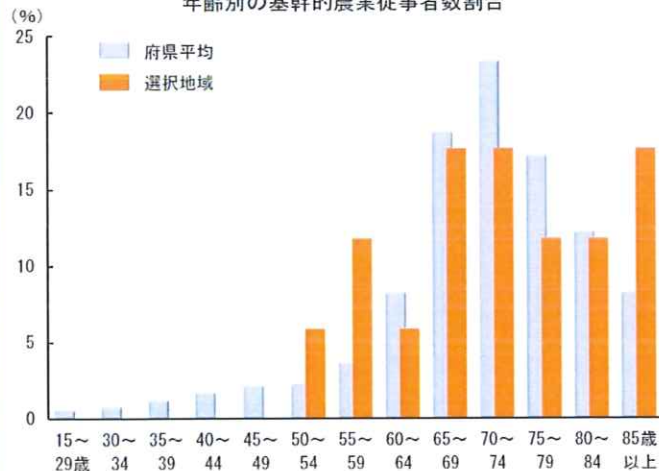
12 個人経営体の労働力

年齢別基幹的農業従事者数

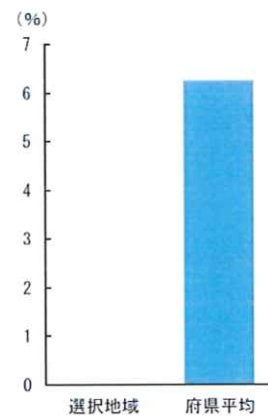
区分	計	年齢別													平均年齢
		15~29歳	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85歳以上	
従事者数	平成27年 24 令和2年 17 うち女性 8	1	-	-	-	2	2	2	-	3	5	5	3	1	66.63
構成比 (%)	平成27年 100 4 - - - 8 8 8 - 13 21 21 13 4 - 令和2年 100 - - - - 6 12 6 18 18 12 12 18 - 府県平均 100 1 1 1 2 2 2 4 8 19 23 17 12 8 -														

注：平成27年の数値は、相替集計による。

年齢別の基幹的農業従事者数割合



49歳以下の割合



図一資一3 農林業センサスによる秋田地区の農業指標3

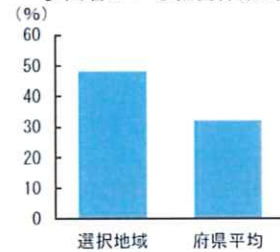
13 個人経営体における経営方針の決定

経営方針の決定に関わっている状態別経営体数

区分	経営体数	男の経営主	男女の経営参画者がいる (1)	女の経営参画者だけ (2)	女の経営主	男女の経営参画者がいる	女の経営参画者だけ	女の経営主又は女の経営参画者がいる (1)+(2)+(3)
経営体数	平成27年	30	24	1	14	6	-	21
	令和2年	27	24	4	6	3	-	13
構成比 (%)	平成27年	100	80	3	47	20	-	70
	令和2年	100	89	15	22	11	-	48
	府県平均	100	95	6	21	5	0	32

注：平成27年の数値は、組替集計による。

女性の経営主又は女性の経営参画者がいる経営体数割合



14 農業集落内での活動状況

(1) 実行組合の有無

区 分		農 業 集 落 数	実行組合の有無	
			ある	ない
農業 集落数	平成27年	1	1	-
	令和2年	1	1	-
構成比 (%)	平成27年	100	100	-
	令和2年	100	100	-
	府県平均	100	76	24

(2) 寄り合いの回数別農業集落数

区 分		農業 集落 数	寄り合いがある						寄り 合い が ない
			計	1 ～ 2 回	3 ～ 5	6 ～ 11	12 ～ 23	24回 以上	
農業 集落数	平成27年	1	1	-	-	-	-	1	-
	令和2年	1	1	-	-	-	-	1	-
構成比 (%)	平成27年	100	100	-	-	-	-	100	-
	令和2年	100	100	-	-	-	-	100	-
	府県平均	100	97	9	16	23	39	9	2

注：平成27年の寄り合いの回数別農業集落数は、組替集計による。

(3) 寄り合いの議題別農業集落数

区 分		農 業 集 落 数	寄り合いの議題（複数回答）									
			農業生産にかかわる事項	農道・農業用排水路・ため池の管理	集落共有財産・共用施設の管理	環境美化・自然環境の保全	農業集落行事（祭り・イベントなど）の実施	農業集落内の福祉・厚生	定住を推進する取組	グリーン・ツーリズムの取組	6次産業化への取組	再生可能エネルギーへの取組
農業集落数	平成27年 令和2年	1	1	1	1	1	1	1	…	…	…	—
		1	1	1	1	1	1	1	—	—	—	—
構成比 （％）	平成27年	100	100	100	100	100	100	100	nc	nc	nc	—
	令和2年	100	100	100	100	100	100	100	—	—	—	—
	府県平均	100	85	89	78	86	87	60	3	2	2	5

(4) 寄り合いの議題となった取組の活動状況 (令和2年)

区 分	農 業 集 落 数	活動を行っている農業集落数						
		環境美化・ 自然環境 の保全	農業集落 行事(祭 り・イベン トなど)の 実施	農業集落 内の福祉・ 厚生	定住を推 進する取 組	グリー ン・ツー リズムの 取組	6次産業 化への取 組	再生可能 エネル ギーへの 取組
農業集落数		1	1	1	1	-	-	-
構成比 (%)	令和2年	100	100	100	100	-	-	-
	府県平均	100	85	85	56	3	2	2

(5) 地域資源の保全

区 分		農業 集落 数	地域資源のある農業集落数									
			農地	休 ま し て い る	農 業 用 排 水 路	休 ま し て い る	河川・ 水路	休 ま し て い る	森林	休 ま し て い る	た め 池・湖 沼	休 ま し て い る
農業 集落数	平成27年 令和2年	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	1 1	- -	1 1	1 1
構成比 (%)	平成27年	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100	100
	令和2年	100	100	100	100	100	100	100	100	-	100	100
	府県平均	100	99	72	99	92	95	74	87	36	59	50

図一資-4 農林業センサスによる秋田地区の農業指標4

資料3 秋田里づくり協議会ワークショップのまとめ

はじめに：ワークショップの手順と方法

里づくり協議会は2024年9月7日(土)に秋田公会堂にて里づくりワークショップを開催した。参加者は、協議会メンバーの11名と子供1名、神戸市職員とアドバイザーの計14名であった。このワークショップで用いたTN法は農水省の研究機関（東北農業試験場）が開発した参加型計画づくり手法の一つであり、地区で取り組むべき課題を発見したいときに使われている。今回、オリジナルのTN法第1ステップの手順を少し修正して、次のような手順に従い実施した。

- ① テーマを設定する。
テーマ例：生活環境改善、交流・連携促進、地域農業振興、景観保全など
- ② テーマ毎に秋田集落を元気にする方策を考えてください。それを「〇〇を〇〇する」と表現する。
- ③ 1枚のカードに1つだけアイデアを書く（1回目）。
- ④ 司会者がそれぞれのアイデアを紹介する。
- ⑤ 一通り紹介が終わったら、他の人のアイデアを参考にして新たなアイデアを書く（2回目）。
- ⑥ 司会者がすべてのアイデアを紹介する。
- ⑦ 全メンバーのアイデアが出そろったところで、気に入ったアイデアに丸いシールを貼っていく（投票）。
- ⑧ 上記②～⑦の過程を各テーマについて繰り返す。

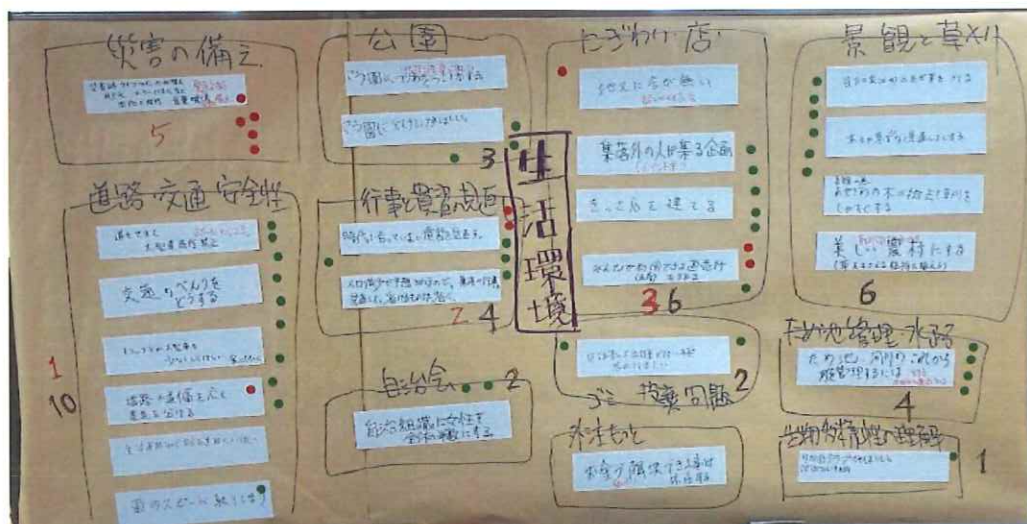
他の参加者のアイデアを聞いて、もう一度、アイデアを考える。2回目のアイデアを出すときのコツは以下の通り（一般にはブレインストーミングのコツといわれる）。

- ・ 自由奔放に（既成の概念にとらわれない）
- ・ 人の尻馬にのる（他の人の出したアイデアをヒントにする）
- ・ 質より量（とにかく、たくさん出すこと）
- ・ 批判禁止（他人のアイデアを批判しない）

投票は各自緑色のシール3枚と赤色のシール1枚を気に入ったアイデアに貼っていくスタイルを取った。赤色は緊急度の高いアイデア、緑色は重要性が高いアイデアに貼ることにした。また、（2点×赤シールの数、1点×緑シールの数）＝総合点とした。

テーマは「生活環境をよくするために」と「秋田集落の農業を元気にするために」の2つである。各テーマの結果は以下の通りである。

テーマ1：生活環境をよくするために



写真－資－1 生活環境をよくするためのアイデアとその投票結果

○【3位】災害の備え（赤色 5×2、緑色 0）＝10点

災害時のライフラインを確保する（水、食料）

○【同点1位】道路交通・安全性（赤色 1×2、緑色 10）＝12点

道が狭いので大型車両通常止めにする／交通の利便性を高める／ポールを立てて道幅を狭くする（大型車が入れないように）／道幅を広くする／農道と分離する／車のスピードを制限する

○秋田市民公園の整備（赤色 0、緑色 3）＝3点

新しい遊具がほしい／吊り輪がほしい／時計がほしい／ベンチがなくなっている

○【4位】行事と監修の見直し（赤色 2×2、緑色 4）＝8点

時代に合っていない慣習を見直す／集落行事で省けるものは省く

○自治会（赤色 0、緑色 2）＝2点

自治組織のメンバーの半数を女性にする

○【同点1位】賑わい・お店（赤色 3×2、緑色 6）＝12点

お店がない（話が出来る場所）／集落外の人が来る企画（イベント）／喫茶店を建てる／

みんなが利用できる直売所がほしい

○ゴミの不法投棄問題（赤色 0×2、緑色 2）＝2 点

田畑に不法投棄が多い／禁止してほしい

○外注を増やす（赤色 0×2、緑色 0）＝0 点

お金で解決できることは外注する

○景観と草刈り（赤色 0×2、緑色 6）＝6 点

自分の家（田畑）の畦草を刈る／木とか草を刈って見通しをよくする／畦際の木を撤去して草刈りを容易にする／美しい農村にする（草を押さえる植物を植える）

○ため池と水路の管理（赤色 0×2、緑色 4）＝4 点

ため池、河川、水路の管理を行うための体制を整える

○生物多様性の理解（赤色 0×2、緑色 1）＝1 点

生物多様性（身近な生き物、動植物、希少種）を学ぶクラブをつくりたい

テーマ 2：秋田集落の地域農業を元気にするために

○特産物をつくる（赤色 0×2、緑色 3）＝3 点

新たな特産品をつくる／コメ以外の農産物をつくる／有機農業に取り組む／コーヒー豆の栽培に取り組んで、それを地元のカフェに卸す

○【2 位】直売所（赤色 3×2、緑色 6）＝12 点

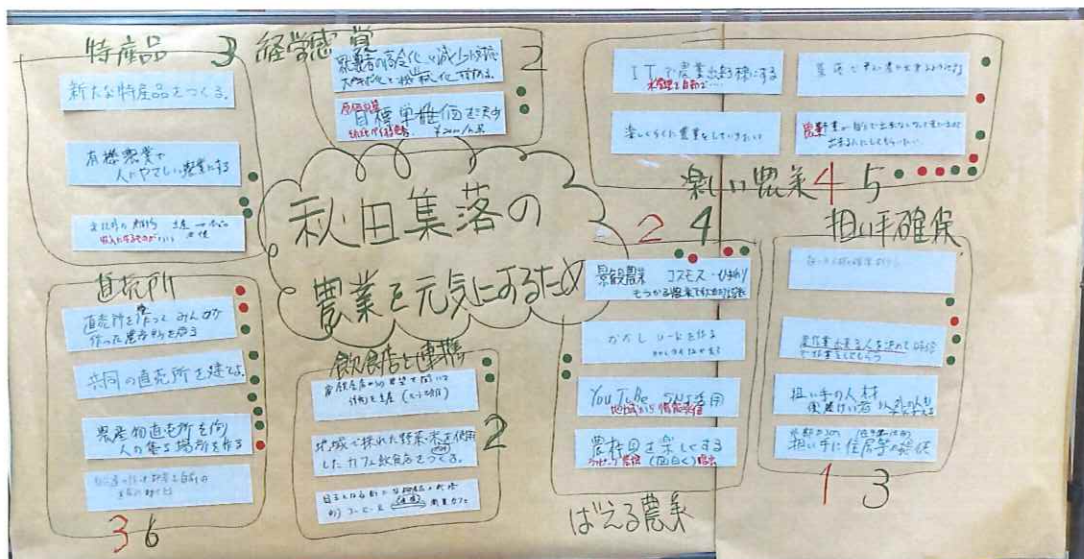
共同で直売所をつくる／みんなでつくった農産物を直売所で売る／直売所をつくって村の人が集まる場所をつくる

○飲食店との契約栽培（赤色 0×2、緑色 2）＝2 点

レストランやカフェと契約して販路を安定化させる

○経営感覚（赤色 0×2、緑色 2）＝2 点

規模拡大と機械化の推進／原価計算を意識した経営



写真一資-2 秋田集落の農業を元気にするためのアイデアとその投票結果

○【1位】楽しい農業（赤色4×2，緑色5）＝13点

楽な農業をしたい／ITを使って自動化したい（スマート化）／自分で出来なくなってきたので、出来る人に任せたい

○【3位】映える農業（赤色2×2，緑色4）＝8点

コスモスやひまわりなど景観作物を植える／かかしロードをつくる／YouTubeやSNSを使って情報発信する／農業機械をラッピングする

○担い手確保（赤色1×2，緑色3）＝5点

後継者以外の担い手を探す担い手を定めて、時給で働いてもらう／集落外からの担い手（就農者）に住居を提供する

おわりに：里づくり計画への反映

今回は2つのテーマでワークショップを開催した。「テーマ1：生活環境をよくするために」では有力な方策として4つのアイデアが、また「テーマ2：秋田集落の農業を元気にするために」では3つのアイデアがそれぞれ高く評価された。これらのアイデアは、秋田里づくり計画の生活環境整備計画および農業振興計画に適切に反映させることにする。

資料4 土地利用計画



本計画策定にあたり位置付けをする土地利用

番号	内容	字・番地	地目	面積 (㎡)
1	駐車場	西場 2241 番 1	田	614.00
		西場 2241 番 3	田	545.00
		西場 2242 番 1	田	1,133.00
		西場 2243 番 1	田	622.00
		西場 2243 番 2	雑種地	364.00
		西場 2244 番 29	原野	193.00
		計		3,471.00
2	資材置場・駐車場	前山 2756 番	田	1,287.00
		計		1,287.00
3	里づくり拠点施設 (カフェ/珈琲豆販)	白古瀬 2853 番 12	宅地	236.00
		白古瀬 2853 番 13	山林	321.00
		計		3,131.00